広報 くりさわ

美流渡中学校卒業式（３月12日）

卒業それは新たな始まりの１歩

栗沢中学校卒業式（３月12日）

今月の主な内容

町政・教育行政執行方針	・・・・	Ｐ２
議会のうごき	・・・・	Ｐ13
未来に向けて	・・・・	Ｐ14
栗沢町奨励賞・教育実践奨励賞等	・・	Ｐ16
予算の概要	・・・・	Ｐ18
叙勲・下水道区域拡大	・・・・	Ｐ20
福祉制度のご案内	・・・・	Ｐ22
サングリーンタウン分譲	・・・・	Ｐ24
まちの話題	・・・・	Ｐ27
教育委員会ひろば	・・・・	Ｐ30
健康ガイド	・・・・	Ｐ32
お知らせ	・・・・	Ｐ34

栗沢町民憲章

教養を高め、
文化の町にしましょう

実践例示項目

広く知識を求め、
未来に目をむけよう

2004 ＜平成16年＞ 4月号 NO. 652

平成16年度　町政・教育行政執行方針

町民が誇りと愛着を持ちながら、安心して暮らせるまちづくりを

3月11日から23日まで開かれた第1回町議会定例会で、山田町長は、栗沢に住む人々が互いに支え合い、健康と安心、生きがいをもって心豊に暮らすことができるふるさとを築き上げるよう全力を尽くす所信を、また、谷教育長は、明日を拓く豊かな人間性をつちかう生涯学習の推進に全力を尽くす所信をそれぞれ述べました。その内容をご紹介します。

山田　町長

町政執行方針

平成16年第1回栗沢町議会定例会の開会にあたり、町政執行への所信を申し上げます。

わが国の政治・経済は、時代の大きな潮流の中で、一層不透明感が増す「混迷の時代」を迎え、まさに激動の渦中にあります。

日本経済は一部に回復の兆しが見られるものの、全体としては低迷のまま推移し、特に道内の景況感は依然としてマイナス傾向にあります。

このように中央と地方においては、さまざまな面で二極化が進んでおり、一般生活者の立場からは殆ど景気回復の兆しを感じられません。

また、国は年金制度改革やイラクへの自衛隊派遣など、国内外において複雑な問題を抱え、社会全体が閉塞状況から脱しきれないでいます。

このような社会情勢にあって、北海道は、国が進める構造改革の中で、危機的な財政状況に直面しており、その再建は喫緊の課題であるとともに、市町村合併への対応や支庁制度のあり方、さらには道州制に向けた展望など、行政システムの大胆な変革が求められる極めて重要な時期を迎えております。

本町におきましても、少子高齢化や過疎化の進行、地方交付税の大幅な削減など厳しい状況にありますが、新たな変革に対応すべく、多様化する住民ニーズに的確に対応した公共サービスを供給するためには、地域の多様性を念頭に、行財政の効率化にこれまで以上の努力を重ね、最小の経費で最大の効果を挙げるまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

なかでも地方分権の受け皿として、昨年から取り組んでまいりました「市町村合併問題」については、最も大きな課題であると受け止めております。

私は、平成16年度を「栗沢町の未来を定める年」と位置づけ、合併議論を進める一方で、これからの新たなまちづくりについてあるべき姿を求めながら、「第5期栗沢町総合計画」に掲げた諸施策の推進を図り、町民みなさまの参加と協力によって、栗沢町の魅力や優位性を更に磨き上げ、今後のまちづくりに渾身の努力を傾けてまいります。

町政執行の基本的な考え方

私は、就任以来、**「全員参加による活気あふれるまちづくり」**を基本理念として町政を執り進めてまいりました。

これからも町民みなさまと身近に意見を交わし、一致協力して付託にお応えするよう全力を尽くす決意であります。

長期化する地域経済の低迷と雇用問題、基幹産業である農業の構造改革、そして地方分権や規制緩和をはじめとする国の構造改革、少子・高齢化にともなう社会保障問題、高度情報化にともなうネットワーク社会への対応、循環型社会における自然との共生を基本とした環境対策など、現状をしっかり見極め、町民みなさまが幸せに暮らすことの出来る施策の展開に努めていかなければなりません。

国は不良債権処理の加速とともに、公共投資あるいは地方交付税の削減、さらに市町村合併推進と、地方の行財政改革を強力に進めようとしています。

特に、地方交付税交付額の縮減措置は4年目に入り、加えて今年は財源補てんのための臨時財政対策債も大幅に縮減されることから、地方自治体の財政基盤に致命的ともいえる打撃を与え続けております。

このため、本町にとっても非常事態といえる財政状況が続く現在、「第3次栗沢町行政改革大綱」を基本として、職員数の縮減や、全職員の給与削減など行政経費の削減とともに、本年度からは、貸館・スポーツ施設等使用料の有料化を実施するなど、引き続き行財政改革を進めることにより、限られた財源の適切な配分を行い、各種施策の推進に努めてまいります。

また、この財政問題と同時に、まちの将来を左右する極めて重要な行政課題が、市町村合併の問題であります。

地方分権時代の本格的到来により、地域の将来像と自治のあり方を、地域自ら考え決定していかなければなりません。

しかも、私たちを取り巻く環境は著しく変化しており、自治体の変革は必然となっております。

昨年11月に出された、第27次地方制度調査会の答申で、合併対象の市町村人口の目安を「1万人未満」としたことから、現行合併特例法の期限である来年3月に向け、今年が大きな判断の分かれ目になると考えております。

昨年5月には、近隣6市町村により設立した「空知中央地域任意合併協議会」に参加し、合併後のまちづくり構想について検討を行いましたが、12月に美唄市・三笠市が、自立によるまちづくりを目指すため協議会を離脱し、月形町も離脱しましたが、その後に実施した住民投票の結果、当別町・新篠津村との枠組みを選択し交渉中となっております。

このことを受け、岩見沢市、北村、栗沢町は3市町村による新たな枠組みで、市町村長合意のもと法定協議会の設置について、3市町村の議会に諮ることとなりました。

私は、この法定協議会における協議の過程においても、町民のみなさまに対し、「広報くりさわ」による情報の提供をはじめ、町民説明会などによる対話の場を設け、直接ご意見をいただき、併せて町議会の審議を経て、合併に関する本町の選択肢を見いだしてまいりたいと考えております。

今後も限られた財源や人材を効率的に活用しながら住民サービスの向上を図るため、行財政システムのさらなる改革に取り組むとともに、栗沢町の未来を見据え、町民のみなさま一人ひとりの連帯と協働のまちづくりに、全力を挙げて取り組んでいく覚悟であります。

明日を拓く産業が振興するまちづくり

産業の振興は、活力ある地域づくりの基本をなすものであり、よりたくましい産業構造の確立を目指して、町内外のみなさまの創造性や英知を積極的に取り入れ、自然と共生する活力ある産業の育成に取り組んでまいります。

また、農・商・工の各分野において、経営感覚に優れた意欲ある担い手の育成を図り、均衡ある産業のまちづくりを進めてまいります。

□農業

農業につきましては、30年以上続いてきた減反政策を抜本的に見直す「米政策改革大綱」の具体化に向け、本年度から平成22年度を目標年次に、「米づくりの本来あるべき姿」、消費者・市場重視の考え方に立って需要に即した「売れる米づくり」を目指すことになりました。

今回の改革における最大の目的は、水田農業の構造改革と売れる米づくり・産地づくりであることから、いわみざわ農業協同組合の作物販売戦略を基本に、JA管内関係機関・団体と共に「地域水田農業ビジョン」を策定し、需要に応じた高品質な農産物の生産、安定的に提供できる産地の形成、これに対応できる担い手の育成や法人化など、体質の強い持続的な水田農業の確立に取り組んでまいります。

また、農業を取り巻く環境は、米価の下落をはじめとした農産物価格の低迷や、農家戸数の減少、高齢化に伴う労働力不足など多くの課題を抱えており、さらにはWTO・FTA交渉の推移により、国際社会の中での生き残りをかけた大きな転換期を迎えております。

農業を基幹産業とする本町においては、これまで以上に生産者と関係機関・団体が一体となり、新たな農業・農村づくりに取り組むことが必要となっております。

本町の平成16年産米の生産目標数量は、米のガイドラインのランキングから、作付面積を減少せざるを得ない状況となりましたが、引き続き良質米の生産によるランキング向上と、麦・大豆・野菜等による生産調整を適切に組み合わせた農業経営を推進してまいります。

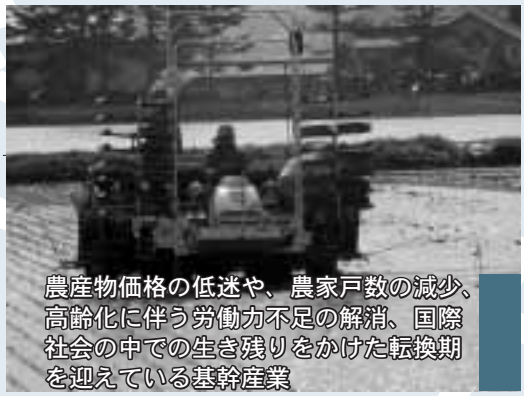
農産物価格の低迷や、農家戸数の減少、高齢化に伴う労働力不足の解消、国際社会の中での生き残りをかけた転換期を迎えている基幹産業

水稲

水稲につきましては、いわみざわ農業協同組合と共に、農業気象情報施設のデータを活用した、いもち病の発生予察と適期防除等に関する情報提供システムの運用を、進めてまいります。

また、米の生産地としての評価を高めるためにも、関係機関における指導体制を強化し、需要に応じた高品質で「売れる米づくり」を進めるとともに、米穀乾燥調製貯蔵施設「未ら来る米ステーション」の活用による均質な良質米の生産と安定出荷を推進してまいります。

畑作

畑作につきましては、農業気象情報施設や土壌診断施設を有効活用しながら、良質な小麦・大豆等の安定生産と収益性を高めるとともに、合理的な輪作体系の確立を進め、引き続き経営環境の安定化を図ってまいります。

園芸作物

園芸作物につきましては、野菜や花きの生産振興を図るとともに、生産組織を最大限に活かし、生産技術の一層の普及・向上に努めてまいります。

畜産

畜産につきましては、安定的な生乳の生産はもとより、家畜改良や家畜防疫による生産効率の向上に努めるとともに、貴重な有機質である堆きゅう肥につきましても、耕種農家との連携による効率的な利用促進に努めてまいります。

また、酪農経営の安定的発展とゆとりある生活環境の向上のため、「いわみざわ酪農ヘルパー利用組合」の円滑な運営を支援してまいります。

なお、国内で発生した牛海綿状脳症（BSE）、高病原性鳥インフルエンザにつきましても、町内では発生しておりませんが、今後も引き続き風評被害の防止と安全性啓発に努めてまいります。

安定生産と収益性を高め、合理的な輪作体制が求められる畑作

担い手の育成

担い手の育成につきましては、「地域水田農業ビジョン」に対応すべく、認定農業者制度の普及や農業生産法人の育成を図るなど、経営改善に重点を置いた研修機会の創出に努めるとともに、「エコファーマー」や「北のクリーン農産物表示制度」などの環境調和型農業への取り組みを推進してまいります。

また、農業塾・農村女性大学等による研修教育活動を促進し、併せて新規参入者の就農相談や継続的な営農指導等の支援強化を促進するなど、農業関係機関・団体との連携を強化し、農業・農村の担い手づくりを進めてまいります。

農業基盤

農業基盤の整備につきましては、8線地区農道整備特別対策事業をはじめ、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業などを推進し、耕地の汎用化と生産性の高い土地基盤の整備に努めてまいります。

また、食料・環境基盤緊急確立対策事業（ニューパワーアップ事業）に取り組み、農家負担の軽減を図るとともに、国営造成施設管理体制整備促進事業により、農業水利施設の多面的機能を発揮すべく、施設管理を充実させ活力ある農村づくりに努めてまいります。

農村体験公園

都市と農村との交流による地域の活性化を目指して開設した農村体験公園は、都市住民の農村体験に加え、地域間交流も着実に広がっており、引き続き栗沢町の情報発信基地として、効率的な利用が図られる

よう努めてまいります。

□林業

林業につきましては、森林は単に林産物の供給の場のみならず、国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、地球温暖化の防止など、多面的な機能がありますので、引き続き森林の維持育成に努めてまいります。

このため、保育事業などを計画的に実施し、森林の管理に努めるとともに、林道網を整備し、豊かな「森づくり」に努めてまいります。

また、「森林整備地域活動支援交付金」事業の活用により、森林所有者の負担軽減と、適正な森林管理を支援してまいります。

□商工業

商工業につきましては、国内経済が一部に回復の兆しが見られるといわれている一方で、地方における景気回復の実感はなく、個人消費の低迷や過疎化の進行と併せ、消費者の行動範囲や生活志向が変化し、購買力が都市圏へ流出するなど、本町の商店を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。

町商工会飲食店の参加により通年営業となった「土里夢ショップ」

このため、今後とも商工会との連携を一層密にし、個々の自助努力を促しながら、経営改善普及事業や地域活性化事業の推進を図り、経営相談や経営研修による人材育成並びに商店街環境美化、夕焼けこやけ市などの商工会活動を積極的に支援してまいります。

また、中小企業の育成や円滑な事業運営の基礎となる金融支援策として、引き続き「中小企業特別融資制度」「中小企業一般融資制度」の適切な運用に努めるとともに、国・道などの関係機関が実施している各種優遇制度情報の提供に努め、商工業の活性化を支援してまいります。

□企業立地

企業立地につきましては、長引く景気の低迷や経済のグローバル化により、国内産業の空洞化が進み、企業立地を進めていく環境は依然として厳しい状況にありますが、国内の一部製造業においては、輸出の増勢と企業収益の改善に伴う設備投資の増加傾向にあり、当町における立地企業においても、工場の生産ライン増設によって、出荷規模の拡大に努力されているところです。

従いまして、道央栗沢工業団地の分譲促進を図るため、地域振興整備公団をはじめ、栗沢町企業立地促進協議会並びに栗沢町企業立地推進員との連携を強化し、企業立地情報の迅速な収集と、企業ニーズに適合した多面的な立地活動を進めてまいります。

また、引き続き「企業情報提供等謝礼制度」を実施するとともに、地元企業の協力を得て、工業団地のPRを図るなど、多様な立地活動の促進に努めてまいります。

□雇用対策

雇用対策につきましては、道内における昨年の平均完全失業率が過去最悪の数値となるなど、依然として雇用環境は厳しい状況にあります。

このため、ハローワークをはじめ、昨年、近隣6市町村で設立した南空知地域雇用対策協議会など関係機関との連携強化を図り、雇用情報の収集と提供に努めてまいります。

また、商工業の振興や企業立地を促進し、さらには、「緊急雇用対策事業」や「一市町村一雇用おこし事業」を実施するなど、雇用の創出に努めてまいります。

□観光振興

観光振興につきましては、恵まれた自然や田園環境を保全しながら、近年高まっている自然志向、健康志向、ふるさと・文化志向などを活かしたグリーンツーリズムを基調に、特徴ある観光資源の開発に努めてまいります。

また、協会や関係機関・団体との連携を図り、栗沢クラインガルテンや、町内のスポーツ・レクリエーション施設を活用したイベント・交流事業を推進し、町の情報発信や地域活性化に努めてまいります。

安全で心地よく暮らせるまちづくり。

豊かな自然に恵まれた環境の中で、将来にわたって活力のあるまちづくりを推進するため、すべての町民が住みよい環境のもと、安全で心地よい暮らしができる生活環境の整備に努めてまいります。

□道路・河川整備

道路網の整備につきましては、地域の発展と快適な生活環境を創造するため、計画的な道路整備の推進に努めるとともに、国や道が整備する道路・河川につきましても、関係団体や期成会と連携を図りながら、事業の早期完成に向けて強く要請してまいります。

冬期間の道路管理につきまして

は、老朽化した除雪機械を更新し、より効率的な除排雪を実施しながら、交通の安全確保に努めてまいります。

また、昨年創設した融雪装置に係る補助制度を引き続き実施し、冬期間の生活環境整備を支援してまいります。

□都市計画

都市計画につきましては、都市計画審議会の意見をいただきながら、住みよい生活環境と秩序ある都市づくりに努めてまいります。

都市計画道路である国道234号の拡幅事業につきましては、地元期成会と密接な連携のもと、引き続き早期完成に向けて国に要請してまいります。

□住宅対策

公営住宅につきましては、既存住宅の良好な住環境を保つため、適正な管理に努めてまいります。

□宅地供給

宅地分譲につきましては、土地開発公社の分譲地である「すずかけ団地」及び「サングリーンタウン」の残区画28区画の完売に向けて、分譲促進に努めてまいります。

分譲、建築が進むサングリーンタウン

□下水道事業

下水道事業につきましては、計画に基づき、処理区域の拡大と水洗化の促進に努めてまいります。

また、下水道終末処理場及び下水道施設の適切な管理に努め、年々増加する汚泥等の処理に対応してまいります。

□浄化槽設置

浄化槽設置整備事業につきましては、豊かで快適な、自然にやさしい生活環境の改善を目指し、引き続き啓発、普及促進に努めてまいります。

□水道事業

水道事業につきましては、国道234号小西・栗丘地区及び、由良地区の石綿セメント管更新事業による配水管布設替工事など老朽配水管の更新や、配水池付帯施設の計画的な改修を進めるなど、ライフラインとしての機能強化を図りながら、水道用水の安定供給に努めてまいります。

□簡易水道事業

簡易水道事業につきましては、施設の適切な維持管理を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

□環境保全

環境保全につきましては、町民の健康と快適な暮らしを維持していくため、公害対策審議会の意見をいただきながら、公害の未然防止に努めてまいります。

□ごみ処理対策

ごみ処理につきましては、「燃やせるごみ」、「燃やせないごみ」、「資源ごみ」、及び「容器包装プラスチックごみ」の分別収集を引き続き実施してまいります。

さらに、廃棄物の焼却、不法投棄の防止のため、巡回パトロールに努めてまいります。

ごみの減量化につきましては、生ごみの減量化に有効な家庭用堆肥化容器「コンポスト」の購入に対する補助を引き続き実施し、生ごみの減量化と再利用を促進するとともに、「資源ごみ管理施設」の有効活用により資源再利用の推進に努めてまいります。

古紙やダンボールなどの資源回収は、町内会・回収業者などの協力を得て、また、農業用廃ビニールの回収は、いわみざわ農業協同組合と連携を図りながら、それぞれ実施してまいります。

ごみ処理対策につきましては、ごみの排出抑制や複雑化するごみの分別に対応するため、ごみ減量化等推進協議会の意見をいただきながら、分別収集の普及啓発やリサイクルの推進に努めてまいります。

さらに、恒久対策につきましては、南空知地域ごみ処理広域化検討協議会において、今後の広域ごみ処理の可能性を含め協議を進めてまいります。

□情報化

高度情報化社会への対応につきましては、情報機器の整備促進と内容の充実を図り、情報発信基地として住民ニーズに的確に対応する広報推進に努めてまいります。

また、行政事務の効率化を高めるため、総合行政ネットワーク整備や住民基本台帳システムの円滑運用を図り、住民生活の支援や活動などの効率化・高度化を進めるなど、住民サービスの向上に努めてまいります。

□交通安全

交通安全はみんなの願いであります。

昨年、町内で発生した交通事故発生件数は25件で減少傾向にありますが、残念ながら1件の死亡事故が発生しております。

このことから、本年度は「ストップ・ザ・交通事故死～めざせワーストワン返上～」をスローガンとして「スピードダウンとシートベルトの着用」を呼びかけ、各種の運動と教育の展開により、町民一人ひとりの交通安全に対する意識を高めるとともに、交通安全施設の整備充実を図り、関係機関と連携し、交通事故の

未然防止に努めてまいります。

□防災・消防

防災・消防は、町民の生命・財産を災害から守り、安心できる暮らしを確保するために重要な役割を担っております。

このため、国・道の防災計画との整合性が図られた地域防災計画に基づき、防災体制に万全を期してまいります。

消防につきましても、防火査察・防火訓練・避難訓練・講話などを通して、防火意識の高揚を図り、災害の未然防止や、被害の軽減に努めるとともに、消防職・団員の資質向上のため、消防学校教育をはじめ演習や研修・各種訓練を充実し、技術の練磨と士気の高揚に努めてまいります。

さらに、消防ポンプ自動車を更新し、消防機動力の向上と消防資機材の近代化に努めるとともに、栗沢支署前舗装工事を行い、消防・防災体制を強化してまいります。

健康で安心して暮らせるまちづくり

健康で明るく幸せな地域社会を実現することは、まちづくりの原点であります。子どもも老人も、健やかで楽しく共に喜び支え合うことのできるまちづくりに努めてまいります。

□健康づくり

健康づくりにつきましては、がん・循環器病・糖尿病などの生活習慣病に起因して、痴呆や寝たきりになる人が増加しています。

これらの疾病を減少させるため、生活習慣の改善を目的とした「栗沢町ウエルネスプラン」に基づき、疾病や障害の有無に関係なく、生きがいを持ち続けられる状態を健康と定め、これまで健康になること自体を「目的」としていた健康づくりから、より良く生きるための「手段」としての対策を推進するため、本年度は、「食」と「運動」と「休養」を最重点項目として位置づけ、健康づくりの場と情報の提供に努めてまいります。

□母子保健

母子保健につきましては、乳幼児を健やかに育てる支援として、各種の健康診査・予防接種・健康教育・健康相談などとともに、歯科指導・食習慣指導や母乳栄養指導の強化に努めてまいります。

また、本年度は保健衛生推進員の協力を得て、子育て支援対策に取り組んでまいります。

□疾病・介護予防

疾病予防につきましては、ウエルネスプランと連動して生活習慣病の予防対策を重点に、新たな検査項目の導入や歯科相談・検診も加え、健康診査内容の充実に努めてまいります。

介護予防につきましては、機能訓練事業へのボランティア導入や、虚弱老人を地域で支え合う生活援助員設置奨励事業など、住民活動を支援し介護予防の推進に努めてまいります。

□介護保険

介護保険事業につきましては、第2期介護保険事業計画に基づき、介護を必要とする方の実態に即したサービスの提供はもとより、適格な被保険者の把握と健全な財政運営に努めてまいります。

また、制度の根幹となる要介護認定につきましては、公平性、客観性、中立性の確保を図るため、南幌町、由仁町、栗山町と共同で設置した南空知南部介護認定審査会において、適正な要介護認定を行ってまいります。

□国民健康保険

国民健康保険事業につきましては、本町の場合、高齢者比率の高さを反映して、1人当たりの医療費は、全国平均に比べ依然として高い水準にありますが、町民の健康づくりに対する意識の高揚が支えとなり、現在のところ健全財政を堅持しております。

今後も引き続き早期発見、早期治療をモットーに、人間ドック等の保健事業やレセプト点検の充実を図り、国民健康保険事業運営の安定化に努めてまいりますとともに、被保険者を適格に把握し、適正な財政基盤の確立に努めてまいります。

敬老会風景（いちい荘）

□医療（町立栗沢病院）

町立病院につきましては、依然として病院経営を取り巻く環境が厳しい状況にあることから、病院経営審議会の意見をいただきながら、経営の健全化と診療環境の整備充実を図り、町民の福祉、健康、医療のサービス向上に努めてまいります。

□乳幼児医療

乳幼児医療につきましては、乳幼児の健康保持を支援するため、引き続き医療費の一部助成を実施し、少子化社会における福祉施策の充実に努めてまいります。

□障害者福祉

障害者福祉につきましては、精神障害者の在宅支援サービスを、引き続き社会福祉協議会の協力を得て実施してまいり

ます。

知的障害者、身体障害者、心身障害児を対象とした支援費制度につきましては、相談業務の充実を図るとともに、制度の趣旨に基づき適正に支給決定をしてまいります。

また、事業者の少ない障害者デイサービスについては、町が制度外サービスとして実施し、心身障害児のデイサービスについては、近隣市町村と共同で実施するなど、在宅支援サービスの供給に努めてまいります。

ネンリンピック風景

□高齢者福祉

高齢者福祉につきましては、第3次高齢者保健福祉計画に基づき、医療や介護の社会保障制度を補完し、高齢者の在宅生活を支援するための福祉サービスを適時・適切に提供できるよう努めてまいります。

また、高齢者の閉じこもりを防止するため、関係機関・団体との連携を強化し、社会参加による生きがい対策の推進に努めてまいります。

心豊かで意欲ある人がいるまちづくり

世界の恒久的平和を実現するためには、国の枠を超えた「人と人」とのふれあいと思いやりや、自分と異なる文化・生活習慣・宗教などを互いに認め合い共存することが大切であります。

□交流

国際交流は、「人と人」、「心と心」のふれあいを基本として、国際交流協会を中心に、国際的な視野を広げるため、多くの町民が参加できるよう支援してまいります。

また、国内におきましても、都市や地域間の交流を行うことは、相互に生活の知恵や習慣、文化を学び明日につながる発想や行動の実践に結びつき、さらには、産業の振興など、町の活性化に重要な役割を担うことから、数々の出会いの機会を創出してまいります。

□教育

これからの社会を展望し、新しい時代を拓く創造性あふれる地域社会をつくりあげていくためには、人材の育成に果たす教育の役割は極めて大きいものがあります。

一人ひとりが生涯にわたって、いきいきと学び続けることができるよう、生涯学習の視点に立ち、学校はもとより家庭や地域社会も含めた社会全体の中で、次代の産業や文化を担う人材を育成するため、教育委員会との連携を図りながら、学習機会の拡充と教育環境の整備に努めてまいります。

むすび

地方においては、明治維新・戦後改革に次ぐ第3の改革と言われる地方分権への取り組みなど、かつて経験したことのない急激な変化に直面しており、全国の自治体が、自らの知恵と工夫により、個性ある地域の発展をめざす力量が試されている時代でもあります。

市町村合併という新たな時代の重要な岐路に立たされている今、未来を見据えた構想力と果敢な行動を積み重ね、この大切なふるさとを、新たな時代の中で輝かせるために、重大な判断をしなければなりません。

今日、栗沢町に暮らす私たちが生活の豊かさを享受していくことができるのは、開拓の歴史を生き抜いてきた先人達が、多くの試練に立ち向かい、困難を克服しながら、発展の礎を築いてきた賜物であり、先人から引き継いだ互助の精神と寛容の心、さらには幾多、試練の時代を乗り越えてきた開拓者魂を思いおこし、新時代に適応できるまちづくりに邁進してまいりたいと思っております。

私の願いは、一貫して**「町民が誇りと愛着を持ちながら、安心して暮らせるまちづくり」**であります。

これからも町民みなさまと力を合わせ、不確実性の高い変革の時代を乗り越え、栗沢に住む人々が互いに支えあい、健康と安心、そして生きがいを持って心豊かに暮らすことができるふるさとを築き上げるため、全力を尽くす決意であります。

町議会議員のみなさま、並びに町民のみなさまの一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

教育行政
執行方針

明日を拓く、豊かな人間性を培う生涯学習の推進に向けて

谷 教育長

今日、我が国の社会は、科学技術の高度化、情報化・国際化の一層の進展、高齢化・少子化の進行や経済構造の変化など大きな転換期を迎え、これらの変化に伴う新たな課題への対応が求められております。

教育の分野においても、これまでの教育を踏まえつつ、新しい時代にふさわしい教育を実現するための改革を進めていくことが求められております。

教育は、知・徳・体の調和がとれた人間形成を目指すものであり、時代を超えて変わらない価値あるもの（不易）と時代の変化とともに変えていかなければならないもの（流行）を十分見極めながら進めていくことが大切であります。

そのため、国、道等の教育改革の動向に沿いつつ、学校・家庭・地域社会がそれぞれの使命と役割を発揮し、生命を尊重する心や自ら学び自ら考える力、豊かな人間性、たくましく生きるための健康と体力などを育むとともに、町民一人ひとりが、生涯にわたり、いつでも、どこでも学ぶことができ、その成果を生かすことができる生涯学習の推進が必要であります。

以上のことを基本として、教育行政を推進してまいります。

学校教育の推進

全面実施されてから2年が経過しております新学習指導要領では、心豊かでたくましく生きる人間の育成を目指し、基礎・基本を重視しながら、自ら課題を解決する力を身に付けるとともに、個性を生かす教育の充実が求められています。

そのため、地域に開かれた学校経営に努め、ゆとりの中で特色ある教育を展開するとともに、「総合的な学習の時間」などで「生きる力」を身に付けることが必要であります。

また、各小・中学校が特色ある教育課程を編成し、その実践を通して、児童生徒一人ひとりの個性を伸ばすとともに、評価の工夫など学習意欲を高め、学力の向上を目指した学校教育の充実に努めてまいります。

以上のことから、学校教育推進の重点として

1 **基礎・基本の定着と創造性を育てる学習指導の充実**
2 **豊かな心を培い自律性や耐える心を育てる生徒指導の充実**
3 **生命を尊び、心身を鍛える健康・安全指導の充実**

の3点を挙げ、その推進に努めてまいります。

1点目の**「基礎・基本の定着と創造性を育てる学習指導の充実」**につきましては、生涯にわたって学び続け、たくましく生きる児童生徒を育成するため、基礎・基本の確実な定着と自ら課題を解決する創造的な力を身に付けさせることが大切であります。

そのため、「教科学習」や「総合的な学習の時間」で、児童生徒一人ひとりの能力や可能性を生かすことに心がけるとともに、特色ある自然や地域の人材などの教育資源を積極的に活用した体験的学習や問題解決学習を進め、習熟度別学習など児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導を推進し、思考力・判断力・表現力の生きた学力を身に付ける学習指導の充実に努めてまいります。

2点目の**「豊かな心を培い、自律性や耐える心を育てる生徒指導の充実」**につきましては、思いやりの心を持ち、たくましく生きる力を身に付けた児童生徒を育成するため、一人ひとりの良さや可能性を伸ばし、生命を大切にする心、人権を尊重する心など、豊かな人間性を育む生徒指導の充実が大切であります。

そのため、家庭や地域社会と緊密な連携を取りながら、児童生徒相互間及び教師と児童生徒との心の触れ合いを重視した生徒指導に努めるとともに、各学校においては、子どもたちとの信頼関係を基調としつつ、指導体制の充実・強化を図り、問題行動の早期発見やいじめ、不登校の未然防止に努め、安全で楽しい学校生活が送れるよう努力してまいります。

また、ボランティア活動や自然体験学習など、豊かな体験を通して児童生徒の道徳教育を推進し、道徳的実践力の向上を図ってまいります。

3点目の**「生命を尊び、心身を鍛える健康・安全指導の充実」**につきましては、児童生徒が自ら生涯にわたって、たくましく生き抜くためには、生命の尊厳を基盤とした心の教育と健康の保持増進が大切であります。

総合学習風景（陶芸教室）

また、児童生徒に危険が及ばぬよう安全管理の再点検や交通安全対策、防災訓練活動を実施し、事故の未然防止の徹底に努めてまいります。

さらに、生活様式の変化により、体力・運動能力の低下や生活習慣病、ストレスなどの様々な問題が指摘されておりますので、家庭との連携を深め、生活と密着した保健指導や児童生徒の発達段階に即した給食指導の充実を図るとともに、衛生管理の徹底に取り組んでまいります。

以上、学校教育推進の重点について申し上げましたが、次の世代を担う子どもたち一人ひとりが、自らの将来に夢や希望を持ち、その実現に向け、可能性を最大限に発揮して、郷土や我が国、国際社会の発展に貢献できる教育を推進してまいります。

教育は「人なり、出会いである」と思います。

人は、その出会いが人生に大きく影響を及ぼすものであり、児童生徒の教育においても、直接かかわる教職員の資質や能力に負うところが大きいものであります。

教職員自らが、その使命を自覚し、教育的愛情と広く豊かな教養を身に付け、子どもたち一人ひとりの良さを見い出し、伸ばすことが大切であります。

そのため、教職経験・職務などに応じて、校内における組織的な研修・研究活動を一層充実するほか、各種研修事業などへの積極的参加を促し、学校の課題への対応や実践的指導力と社会的視野を広げるための研修など、多様な研修機会の確保と参加の奨励に努めてまいります。

さらに、指導主事などの専門家や地域の人材を教育活動に積極的に招き研修を深めるとともに、新しい教育の創造に向けた意識改革を図ってまいります。

また、栗沢町教育振興会との連携を緊密にし、教職員が新しい学力観に立って、教育実践ができるよう支援してまいります。

主な施策

●学校評議員の設置について

地域社会に開かれた学校づくりを一層推進するため、栗沢小学校・栗沢中学校の2校に学校評議員を置き、地域の意見を校長が聞くことにより、適正な学校運営を支援してまいります。

●教育施設の整備充実について

教材、一般備品及びことばの教室備品の整備並びに栗沢小学校のシックハウス対策に関わる学校施設の検査、美流渡小学校の体育館渡り廊下補修工事、栗沢中学校の校舎及び体育館耐震改修工事、すみれ幼稚園の園舎の改修工事など施設の整備を図ってまいります。

●生徒指導の充実について

各小・中学校で教育相談の定例化と生徒指導体制の機能を活かし、思いやりの心や生命を大切にする心を育む生徒指導に努めるとともに、非行・いじめ・不登校などの未然防止と問題解決のため、学校・家庭・地域・関係機関団体が緊密な連携を図り、相互理解を深め、一体となった取り組みを進めてまいります。

本年度も、児童生徒の健全育成のため、「栗沢町子どもすこやか懇話会」とその下部組織の「栗沢町生徒指導連絡協議会」をそれぞれ開催し、情報交換や対策について、関係機関との連携強化を図ってまいります。

さらに、町民の皆様のご協力をいただき設置した「こども１１０番の家」との連携を図り、児童生徒の安全対策の充実に努めてまいります。

●情報教育の推進について

児童生徒が各学校に配置したコンピュータに慣れ親しみ、さまざまな学習活動に活用するとともに、目的や条件に応じて、自らの情報を創造・発信していく能力を育成してまいります。

また、個人情報、プライバシーの保護に配慮したルールやマナーの適切な指導に努めてまいります。

●国際理解教育について

外国青年招致事業による英語指導助手は、生きた英会話能力の向上や英語学習への興味、関心、意欲を高めるとともに、外国文化の理解に大きな成果を収めておりますので、引き続きこの事業を実施して、国際理解教育に努めてまいります。

●小学生の国内研修及び中学生の国外研修について

国内や国外への交流派遣事業を通して友好都市や姉妹都市の文化・歴史・自然に触れることにより、視野の広い人材を育てることは大切なことであります。

本年度も、平成2年度から実施しておりますさぬき市長尾地区との小学生10名の交流を計画しております。

また、昨年、新型肺炎（重症急性呼吸器症候群＝ＳＡＲＳ）の集団発生、緊迫した世界情勢等を考慮して見送った国外研修については、本年度キャンビー市に中学生5名を派遣する予定であります。

●環境教育等の推進について

地域の自然との触れ合いやリサイクル活動などを通して、環境についての理解を深めることが大切であります。

各小・中学校では、地域における自然の教材化を図ったり、クリーン

作戦や清掃活動、資源ごみのリサイクル等、環境についての学習を進めておりますが、「総合的な学習の時間」の実施の面からも、地域との交流、地域行事への積極的参加など体験的学習を推進してまいります。

また、租税教育、福祉教育、交流学習などについても実施してまいります。

●障害児教育について

障害のある子どもたちに「生きる力」を培い、社会的な自立や参加を促すことが重要であり、社会の一員として希望を持って積極的に活動し、生活を営むことができるよう心身に障害のある児童生徒には、それぞれの障害の種類と程度に応じた指導に努めてまいります。

また、家庭や保護者の会、関係機関との連携を緊密にし、多様な経験や触れ合いを大切にした体験交流学習を推進してまいります。

●学校給食について

学校給食につきましては、北海道産米の米飯を主体とした完全給食を実施し、地場産食材の使用、衛生管理の徹底を図るとともに、給食指導と子どもたちに望ましい食の教育の推進を図ってまいります。

また、給食指導を通して、好ましい人間関係を体得させることが大切であり、給食献立等に一層の工夫を行い、安全で楽しい学校給食に努めてまいります。

●幼稚園教育について

幼児期は、人間形成の基礎を培う重要な時期であることから、保育所・小学校・家庭との連携を図りながら、豊かな人間性や「生きる力」の基礎を育てる一貫した教育を進めることが必要であります。

このため、幼稚園教育要領に基づき、遊びを中心とした集団生活の中で、幼児一人ひとりに応じた総合的な指導を行い、園の内外での豊かな生活体験を通して自我の形成を図り、「生きる力」の基礎を培う幼児教育に努めてまいります。

また、核家族化や少子化、女性の社会進出の拡大など、社会の変化に伴う保護者のニーズの多様化に対し、柔軟な対応が求められております。これらのことにこたえるとともに、引き続き文部科学省の指定を受けて子育て支援活動総合推進事業を行なってまいります。

さらに、幼児期にふさわしい道徳性を育むとともに、小学校をはじめ公共施設訪問や授業公開など、開かれた幼稚園づくりを積極的に進めてまいります。

全道玉入れ選手権大会

社会教育の推進

近年、情報化と科学技術の進歩により、社会が大きく変容していく中で、町民が心豊かで充実した生活を送るために、だれもが、いつでも、どこでも自らが進んで学ぶことができ、その学習成果が評価され、まちづくりに生かすことができる生涯学習社会の環境づくりが大切であります。

そのため、それぞれのライフスタイルに合わせた文化・スポーツなどに親しむことができるよう、町民が主体的に実施する学習計画や活動を奨励・支援するとともに、情報通信技術をはじめ、多様な学習ニーズにこたえるため、関係機関、団体との連携を密にし、優れた人材の発掘・養成や学習機会の拡大、情報の提供に努めてまいります。

また、青少年の健全な育成を図るため、地域におけるボランティア活動や子ども育成会の支援、親子のふれあいを大切にする活動の機会の提供など、学校教育・社会教育が一体となって、子どもの教育に取り組む学社融合の推進を図るとともに、広域的な社会教育活動にも積極的に取り組んでまいります。

なお、第三期栗沢町社会教育中期計画が最終年を迎えることから、平成17年度からの「第四期栗沢町社会教育中期計画」を策定してまいります。

以上のことから、社会教育推進の重点として

1　生きがいを育てる学習機会の拡充

2　豊かな情操を養う芸術・文化活動の促進

3　開拓の心を理解する郷土学習の促進

4　自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進

の4点を挙げ、その推進に取り組んでまいります。

1点目の**「生きがいを育てる学習機会の拡充」**につきましては、心豊かで思いやりのある人間性など社会の変化に対応し、人それぞれのライフステージに応じた学習ニーズにこたえ、多様な学習機会や情報を提供することが大切であります。

そのため、個人やサークル、団体が主体的な学習活動を積極的に進めるための学習情報を提供し、自ら進んで参加できる生涯学習活動の推進に努めてまいります。

2点目の**「豊かな情操を養う芸術・**

文化活動の促進につきましては、町民が暮らしの中に潤いと心の豊かさを求め、創造的な芸術・文化活動への取り組みが活発になっておりますので、地域における意欲的活動を一層支援していくことが大切であります。

そのため、芸術・文化団体等が行う美術、工芸、音楽、舞踊などの活動や発表の場の提供と機会の拡充に努めてまいります。

また、町民の主体的、自主的な地域の芸術・文化活動を文化協会、工芸協会等とも連携を図り支援してまいります。

3点目の**「開拓の心を理解する郷土学習の促進」**につきましては、本町の歴史の中で育まれてきた開拓精神や文化財を大切にして、後世に引き継ぎ、郷土を愛する心を育てることは重要であります。

そのため、開拓の歴史に対する理解を深め、文化財を保護する心を育てるとともに、保存・伝承や活用など資料館を中心とした学習機会の充実に努めてまいります。

4点目の**「自主的なスポーツ・レクリエーション活動の促進」**につきましては、健康に対する意識の高まりや余暇時間の増大に伴い、スポーツを志向する気運が増し、子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージにあったスポーツ・レクリエーション活動が盛んになっております。

そのため、スポーツ公園を中心に、スポーツの普及や参加者の交流を促進し、正しいルールやマナーを習得する機会や場を提供するなど、スポーツ・レクリエーション活動を支援してまいります。

さらに、スポーツ活動の活性化を図るため、スポーツ公園運営委員会、体育協会、体育指導委員等と連携を図り、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

パソコン教室風景

主な施策

●社会教育事業の充実について

町民が、生涯を通じて生き生きと学び続けることができるよう「ジャンプ21」事業をはじめ、長寿大学、各種教室・大会及び学校週5日制に伴う余暇時間を活用し、親子のふれあいを大切にする活動として、「親子陶芸教室」、「家族ふれあいパークゴルフ」等を開催してまいります。

また、高度化した情報社会の中で、多様な情報サービスを活用できるよう情報通信技術（ＩＴ）講習会を開催してまいります。

さらに、児童生徒のリーダー育成として、B＆G財団主催の「海洋教育事業」に引き続き派遣するとともに、「B＆Gスポーツ北海道大会」を開催してまいります。

●社会教育施設について

「来夢21」が栗沢町の文化の発信基地としての役割を果たすため、図書館、資料館、こども館の持つそれぞれの機能を十分に生かすとともに、体験学習事業などを推進してまいります。

また、子どもたちの読書活動を支援するほか、高齢者への読書普及活動に努めてまいります。

●芸術・文化の振興について

町民の豊かな心を培う文化活動を推進するため、文化協会と連携を図り、各種サークルなどへの支援やネットワークづくりを促進してまいります。

なお、好評を得ております工芸展、現代アート展を引き続き開催してまいります。

さらに、工芸協会と連携し、工芸館を中心としたものづくりの楽しさを体験できる「陶芸教室」を開催してまいります。

●スポーツ施設の整備について

スポーツ公園の「海洋センタープール」改修等を行い、スポーツ環境の整備を図ってまいります。

また、地域のスポーツ活動の場として、学校の体育館等を引き続き開放してまいります。

●スポーツ活動の促進について

スポーツ・レクリエーション活動を通し、町民の相互交流を図るとともに、各種大会、研修会への派遣や指導者の育成、スポーツ技術の向上と地域活動の活性化に努めてまいります。

スポーツ団体の育成につきましては、体育協会や体育指導委員と連携を密にして、町民のニーズに対応したスポーツ活動の支援と自主活動の促進に努めてまいります。

むすび

以上、平成16年度の教育行政を執行するにあたって、基本的な考えを申し上げましたが、教育改革が進められる中で、教育委員会が担う重要な使命を認識し、町行政と緊密な連携のもと、明日を拓く、豊かな人間性を培う生涯学習の推進に全力を尽くしてまいります。

町議会議員のみなさま、並びに町民のみなさまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

町議会のうごき

第1回定例会

平成16年第1回定例会が3月11日から23日まで開かれ、各会計補正予算や条例制定などを審議しましたので、主な内容についてお知らせします。

■補正予算

▼一般会計＝職員手当9、000千円、介護保険特別会計繰出金6、207千円、簡易水道事業会計繰出金6、948千円など、97、733千円を減額し、予算総額は50億40、539千円となりました。

▼国民健康保険事業特別会計＝一般被保険者療養給付費など、15、873千円を追加し、予算総額は、7億66、247千円となりました。

▼介護保険特別会計＝介護サービス等にかかる諸費用など、46、882千円を減額し、予算総額は、5億49、64千円となりました。

▼老人保健特別会計＝医療給付にかかる諸費用、40、000千円を減額し、予算総額11億36、625千円となりました。

▼簡易水道事業特別会計＝給水装置新設及び改良など、7、692千円を減額し、予算総額67、992千円となりました。

▼下水道事業特別会計＝国道234号汚水管渠新設工事及びマンホールポンプ附帯工事など、6、621千円を減額し、予算総額2億62、938千円となりました。

■平成16年度予算

一般会計など各会計予算は、原案可決されました。概要については、18・19ページをご覧ください。

■条例の制定・改正

▼特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例＝期日前投票所の投票管理者及び投票立会人を追加することとし、原案可決されました。

▼栗沢町特別土地保有税審議会条例を廃止する条例＝地方税法における特別土地保有税審議会の設置規定の廃止に伴い、廃止されるもので、原案可決されました。（平成16年3月26日廃止）

■合併協議会設置

▼空知中央地域合併協議会の設置＝栗沢町・岩見沢市・北村3市町村による合併協議会の設置について、原案可決されました。

●要望意見書＝労災保険制度の国営存続を求める要望意見書、基礎年金の国庫負担割合2分の1の早期引き上げと抜本改革の実現を求める要望意見書、2005年度国家予算編成における義務教育費国庫負担法の改悪に反対する要望意見書、酪農畜産政策・価格対策に関する要望意見書が提出され、それぞれ原案可決し、関係行政省庁へ送付されました。

農業委員が交代しました

空知中央農業共済組合推薦の飛渡誠一氏（63歳必成）が退任され、後任に森内喜隆氏（52歳由良）が平成16年3月1日付で選任されました。

森内喜隆氏

未来に向けて

☆特集第15号

「空知中央地域合併協議会」（法定合併協議会）が設置されました!!

去る２月27日の任意合併協議会構成市町村長会議において市町村長間で合意されておりました、法定合併協議会の設置について、各市町村の３月定例議会に設置議案を提案し、23日、一斉に可決され、４月１日より「空知中央地域合併協議会」（法定合併協議会）が設置されることが決定いたしました。

翌24日に開催された、任意合併協議会の組織としては最後となる構成市町村長会議では、法定合併協議会規約等の確認、組織の構成及びスケジュールが協議決定され、会長に渡辺岩見沢市長、副会長に山田町長（会長職務代理者）並びに村上北村長が就任いたしました。市町村長会議終了後には、空知支庁長や各市町村議会議長を立会人に迎え、「空知中央地域合併協議会設置協議書調印式」を執り行い、その席上で山田町長は、「空知中央地域が身も心も一つに団結して、意思統一を図っていきたい。合併して良かったと思える地域づくりのために、この１年間精一杯力を尽くしたい。」と決意を語りました。

ここでは、法定合併協議会における組織イメージ図、スケジュール表についてお知らせします。

なお、法定合併協議会では、現行合併特例法の期限を見据えた短期間の中で、合併を前提とした、より具体的な協議検討がされていくこととなりますので、町民の皆さまには、引き続き、特集「未来に向けて」及びホームページを通じて、協議の進捗状況等の情報をお知らせいたします。

空知中央地域合併協議会の組織イメージ図

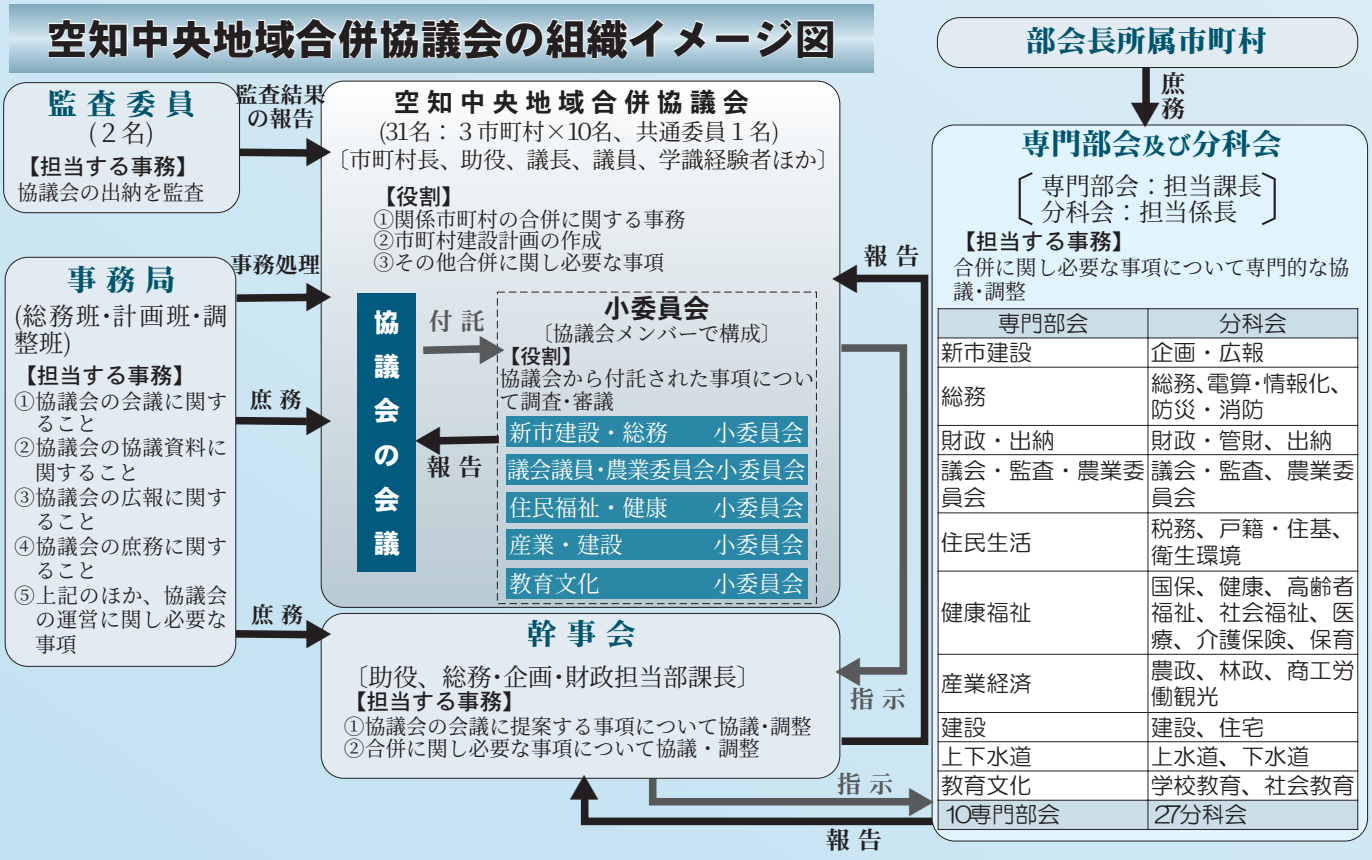

専門部会	分科会
新市建設	企画・広報
総務	総務、電算・情報化、防災・消防
財政・出納	財政・管財、出納
議会・監査・農業委員会	議会・監査、農業委員会
住民生活	税務、戸籍・住基、衛生環境
健康福祉	国保、健康、高齢者福祉、社会福祉、医療、介護保険、保育
産業経済	農政、林政、商工労働観光
建設	建設、住宅
上下水道	上水道、下水道
教育文化	学校教育、社会教育
10専門部会	27分科会

◇合併協議会に関するスケジュール表

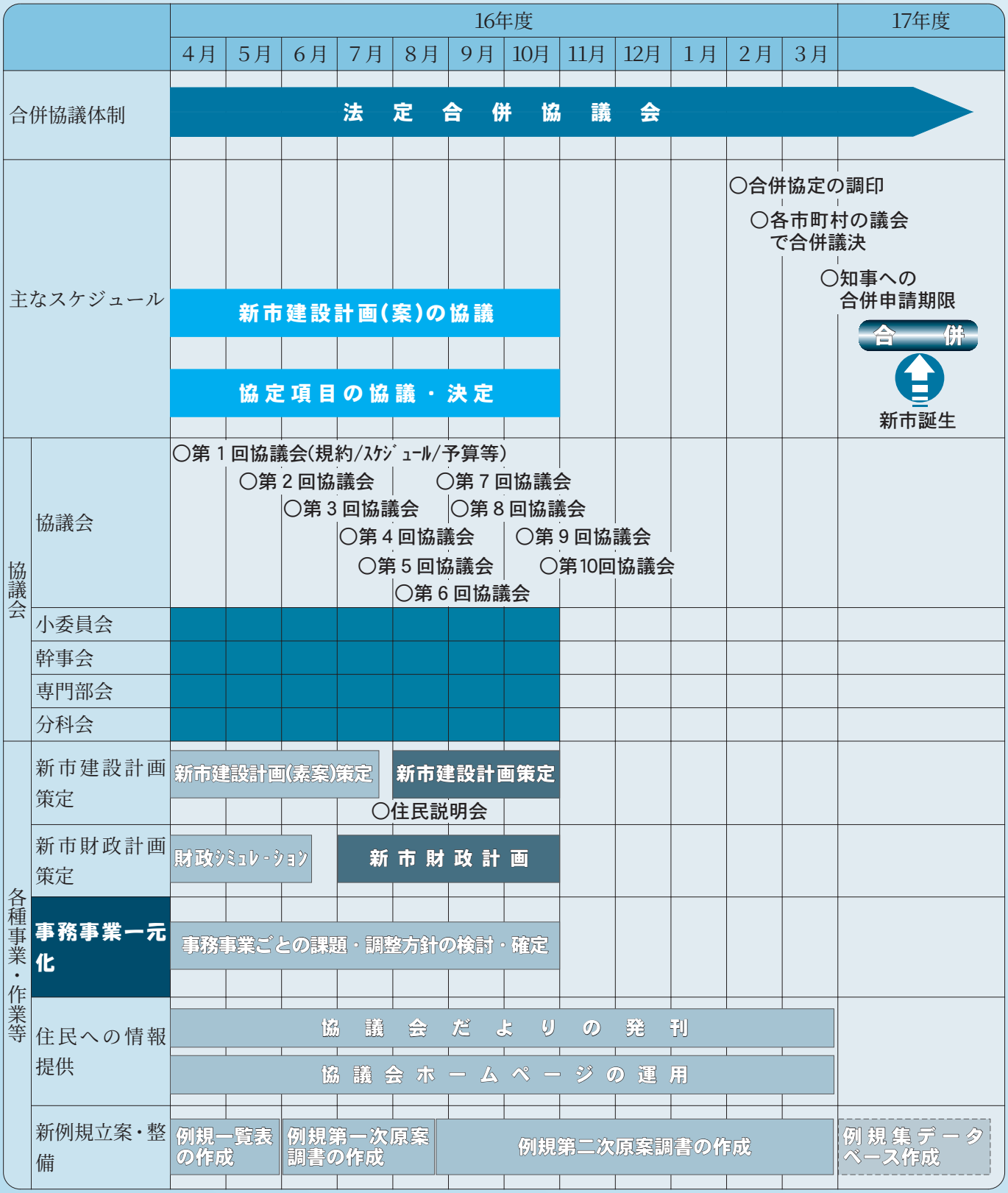

町では引き続き、市町村合併を含めた将来のまちづくりに関する事項について、皆さんからのご意見・ご質問をお待ちしております。

～ 連絡先　振興課企画・合併対策担当 ～

TEL 45−2411（内線324）　FAX 45−2490

E-mail
sinkou@town.kurisawa.hokkaido.jp

ホームページ
http://www.dosanko.co.jp/kurisawa/

輝かしい功績をたたえて

栗沢町奨励賞 栗沢町農業振興奨励賞 贈呈式

左から、影山夫妻、道下さん、広羽さん、辻さん、宇井さん、善生さん

町の産業、福祉、文化、スポーツの振興などで広くご活躍された方々の功績をたたえる栗沢町奨励賞（町主催）と栗沢町農業振興奨励賞（町農業活性化推進協議会主催）の贈呈式が3月4日町民センターで行なわれました。

今年は、町奨励賞3人、農業振興奨励賞3人の計6個人が表彰され、山田町長から受賞された皆さんへ表彰状が贈られました。

受賞された皆さんを紹介します。

農業奨励賞

影山一男さん（54歳・宮村）

稲作（もち米）経営に野菜を組み入れた経営の複合化を図り、旺盛な研究心をもって生産技術の研鑽に努められ、安定した農業経営を目指して努力されています。

また、長年にわたり栗沢町農業活性化推進協議会推進員副会長・会長として農業施策の調整・推進に努められるとともに、栗沢町農民協議会副委員長及び栗沢町もち米生産組合組合長、相談役として生産体制の確立を図るなど、本町農業の振興に多大な貢献をされています。

道下康子さん（32歳・上幌）

平成15年度「フレッシュミズの主張」全国コンクール北海道予選において、14作品の中で優秀賞を受賞するとともに、第7回フレッシュミズ全国集会に北海道代表として参加され、優れた成績を収められました。

また、平成15年度いわみざわ農業協同組合女性部栗沢支部フレッショミズ会長を務めるなど、本町農村女性の組織活動と活性化に寄与されています。

スポーツ奨励賞

広羽利将さん（31歳・最上）

静岡県袋井市で開催された第3回全国身障者スポーツ大会に出場し、「障害急歩」「ソフトボール投げ」において準優勝するなど、優れた成績を収め、本町のスポーツ振興に寄与されました。

優良担い手

辻　好弘さん（34歳・岐阜）

水稲に畑作と花きを組み入れた複合経営に取り組み、機械・施設の共同利用や栽培技術の向上により生産性を高めながら安定した農業経営を図るとともに、JA青年部栗沢支部長などを歴任され、現在も同支部代表監事を務めるなど、組織活動においても積極的に参画され、地域の担い手として幅広く活躍されています。

宇井正明さん（33歳・茂世丑）

畑作と水稲による複合経営に取り組み、消費者感覚を重視した多品目の野菜生産を手がけ、栽培技術の向上による安定した農業経営を図るとともに、JA青年部栗沢支部副支部長などを歴任され、現在も本部理事を務めるなど、組織活動においても積極的に参画され、地域の担い手として幅広く活躍されています。

優良パートナー

善生市子さん（45歳・小西）

水稲を主力に札幌市など都市圏に向けた良食味米の生産・直販を行い、消費者を対象に田植え・稲刈り体験を実施するなど、都市と農村の交流を組み入れた農業経営に携わり、努力されるとともに、JA女性部活動にも積極的に参画され、栗沢町農村女性大学運営委員長を務めるなど、活力とうるおいのある農業・農村づくりに大きく寄与されています。

代表して謝辞を述べる影山一男さん

栗沢町教育実践奨励賞贈呈式

左から、庵さん、古田さん、北浦さん、渡辺さん、上野山さん、
洙田さん、林さん、崎田さん、長縄さん、高橋さん、長縄さん

長年にわたり学校教育の実践やスポーツ・文化・ボランティア活動などで広く活躍された団体・個人に贈られる町教育実践奨励賞の平成15年度の贈呈式が2月27日、教育文化センターで行なわれました。

受賞された9団体5個人の皆さんを紹介します。

文化振興奨励賞

庵　志穂さん（栗中2年）

平成15年度全道書道コンクール中学2年生　個人　毛筆の部において最高賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

古田怜美さん（栗中2年）

平成15年度空知地区管楽器　個人コンクールにおいてトロンボーンソロの部で金賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

松倉素直さん（栗中1年）

平成15年度札幌地区ＥＣＣ中学生英語暗誦大会において準優勝、全日本ＥＣＣ中学生英語暗誦大会全国大会において銀賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

左から、坂上さん、工藤校長、
山本さん、松倉さん

山本由紀菜さん（栗中2年）

第18回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集に応募し、北海道知事賞優秀賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

坂上里奈さん（栗中2年）

第18回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集に応募し、北海道知事賞入選を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢町立栗沢中学校
代表　工藤栄一校長

第18回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集に、北海道知事賞奨励賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢中学校1年Ａ組
かべ新聞制作班
代表　北浦いづみさん

平成15年度道央地区中学校かべ新聞コンクール　1年生の部において優良賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢小学校金管バンド部
代表　渡辺沙恵さん

平成15年度空知地区吹奏楽コンクール小学校の部において金賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢小学校金管バンド部
管打楽器五重奏
代表　上野山舞華さん

平成15年度空知地区管楽器　アンサンブルコンクール小学校の部において管打楽器五重奏で金賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢中学校吹奏楽部
代表　洙田結美さん

平成15年度空知地区吹奏楽コンクール中学校の部Ａ編成において、金賞を受賞され、また、吹奏楽コンクール北海道大会Ａ編成において銀賞を受賞されるなど優秀な成績を収められました。

栗沢中学校吹奏楽部
金管六重奏
代表　林　里恵さん

平成15年度空知地区管楽器　アンサンブルコンクール中学校の部において金管六重奏で金賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

栗沢中学校吹奏楽部
フルート三重奏
代表　崎田　綾さん

平成15年度空知地区管楽器　アンサンブルコンクール中学校の部においてフルート三重奏で金賞を受賞され、優秀な成績を収められました。

スポーツ実践奨励賞

栗沢エンジェルス
代表　長縄朱莉さん

平成15年度岩見沢地区選手権大会において、5年生優勝、6年生準優勝、また北海道小学生バレーボール選抜大会に出場されるなど優秀な成績を収められました。

栗沢中学校野球部
代表　高橋翔平さん

平成15年度恵庭ロータリー杯において優勝され、またユニドリームカップにおいても優勝されるなど、優秀な成績を収められました。

栗沢中学校バレーボール部
代表　長縄郁美さん

平成15年度岩見沢地区バレーボール協会会長杯中学校バレーボール大会において優勝され、また3月開催予定の全道選抜大会に南空知選手として4名選出されるなど、優秀な成績を収められました。

3月11日から開会された第1回町議会定例会において、平成16年度の各会計予算案が原案可決されました。

長引く景気の低迷により、国の財政は健全化が急務となっております。そのため国は、市町村合併、国庫補助負担額の削減、税源配分や地方交付税の見直し等、三位一体の改革を推進し地方に対する関与を縮小するとともに、地方税財政制度改革の強力な推進を行っています。

本町の財政は、歳入面では町税の落ち込みに加え、地方交付税等の大幅な削減、歳出面においても国の景気浮揚策により実施した公共事業の公債費がピークを迎えるなど極めて厳しい状況にあります。

こうしたなか予算編成にあたっては、経費全般について徹底した節減合理化に努めるほか、普通建設事業においては、優先度・緊急性を重視し事業の厳選を行い、地方債や基金の活用により財源不足を補うこととしました。

平成16年度 予算の概要

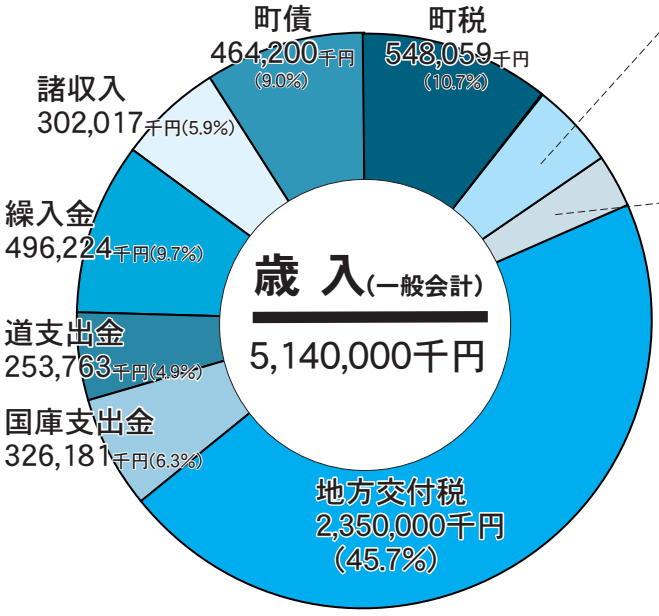

- 地方譲与税 97,000千円（1.9%）
- 利子割交付金 4,500千円（0.1%）
- 配当割交付金 300千円（0.0%）
- 株式等譲渡所得割交付金 200千円（0.0%）
- 地方消費税交付金 70,000千円（1.4%）
- ゴルフ場利用税交付金 28,000千円（0.5%）
- 自動車取得税交付金 34,000千円（0.7%）
- 地方特例交付金 10,000千円（0.2%）
- 交通安全対策特別交付金 1,800千円（0.0%）

- 分担金及び負担金 57,162千円（1.1%）
- 使用料及び手数料 85,321千円（1.7%）
- 財産収入 11,252千円（0.2%）
- 寄附金 11千円（0.0%）
- 繰越金 10千円（0.0%）

当初予算額の推移について（一般会計）

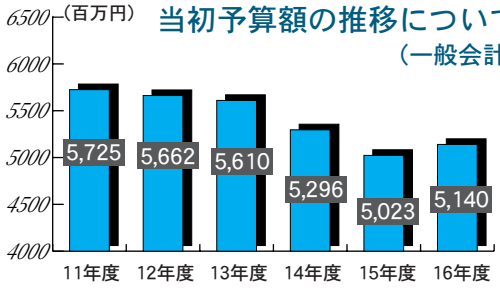

平成16年度 ▼主な事業と予算▲

明日を拓く産業が振興するまちづくり

❑農業・農村 ▼農業振興対策事業補助金(後継者等育成・暗渠・景観づくり)3，250千円 ▼新規就農者誘致等特別対策事業補助金812千円 ▼カメムシ被害防止農薬費用（公共用地）514千円 ▼中山間地域等直接支払交付金2，650千円 ▼酪農ヘルパー利用組合運営費補助金270千円 ▼国営幌向川土地改良事業負担金78，012千円 ▼国営栗沢東部農地開発事業負担金32，224千円 ▼国営造成施設管理体制整備促進事業18，722千円 ▼公団営土地改良事業負担金(北斗・豊幌・桃川・お茶の水)62，092千円 ▼8線地区農道整備特別対策事業15，000千円 ▼道営経営体育成基盤整備（自協2期地区・砺波地区・砺波東地区・小西地区）147，96

4千円 ▼道営中山間地域総合整備(栗東地区)6，580千円

❑林業・森林 ▼経営林道鈴木の沢線開設事業20，006千円 ▼森林整備地域活動支援交付金3，314千円 ▼町有林整備事業9，867千円

❑商・工業 ▼商工会補助金(経営改善普及事業等)8，043千円 ▼中小企業融資資金預託金47，000千円 ▼中小企業特別・一般融資利子補給1，711千円 ▼中小企業特別融資保証料補給1，975千円 ▼企業立地促進1，061千円

❑観光・イベント ▼観光協会補助金2，000千円 ▼くりさわ農業祭補助金1，200千円 ▼万字ズリ山を歩こう補助金630千円

安全で心地よく暮らせるまちづくり

❑上下水道 ▼石綿セメント管更新、配水管新設・配水施設更新、水道メーター更新事業等91，656千円 ▼公共下水道事業36，691千円

❑防災・防犯・災害対策・冬期対策 ▼岩見沢地区消防事務組合負担金210，883千円 ▼地域街路灯設置・維持管理費補助金2，420千円 ▼除排雪経費84，614千円 ▼融雪装置設置補助金4，500千円

❑環境衛生 ▼ごみ収集運搬処理費43，296千円 ▼じんかい処理センター負担金18，996千円 ▼南空知

ふるさと市町村圏組合負担金25，805千円 ▼浄化槽設置37，186千円 ▼浄安殿管理運営負担金11，804千円

❑住宅・公園 ▼公営住宅整備事業11，570千円 ▼公園維持管理33，070千円

❑交通環境 ▼9線改良舗装工事など4件の道路整備事業229，600千円 ▼道路維持管理23，530千円

❑治水対策 ▼排水機場管理事業25，205千円 ▼河川維持管理16，759千円

その結果、平成16年度の予算総額は、91億3千9百58万2千円を計上し、このうち一般会計の予算額は、51億4千万円で、前年度当初比で2・3％の増、6月補正後（政策予算含む）との対比で0・3％の増となっています。

各会計の予算内訳や主な事業について、皆さんにお知らせします。

各会計予算内訳

（単位：千円、％）

	平成16年度当初予算額	平成15年度当初予算額	前年度対比
一般会計	5,140,000	5,023,000	2.3
特別会計	2,802,810	2,833,504	△1.1
国民健康保険事業	846,906	755,107	12.2
介護保険	580,928	584,313	△0.6
老人保健	1,054,566	1,151,695	△8.4
簡易水道事業	77,872	75,854	2.7
下水道事業	242,538	266,535	△9.0
企業会計	1,196,772	1,156,222	3.5
病院事業	959,885	905,014	6.1
水道事業	236,887	251,208	△5.7
合計	9,139,582	9,012,726	1.4

主な用語について

特別会計とは・・・特定の事業に使われる経費を一般の歳入・歳出と区分して経理する会計をいいます。

公営企業会計とは・・・地方公共団体が、地域住民の福祉の増進を目的として経営する企業のことを地方公営企業といいます。公営企業会計とはこのような企業の会計のことです。

繰入金とは・・・大きな事業などを行うために、積立金（基金）をとりくずして会計に繰り入れするお金

町債とは・・・公共施設、道路などの大規模な建設事業を行う場合、財源不足を補うために借りるお金

公債費とは・・・町の借入金の返済（元金・利子）に使うお金

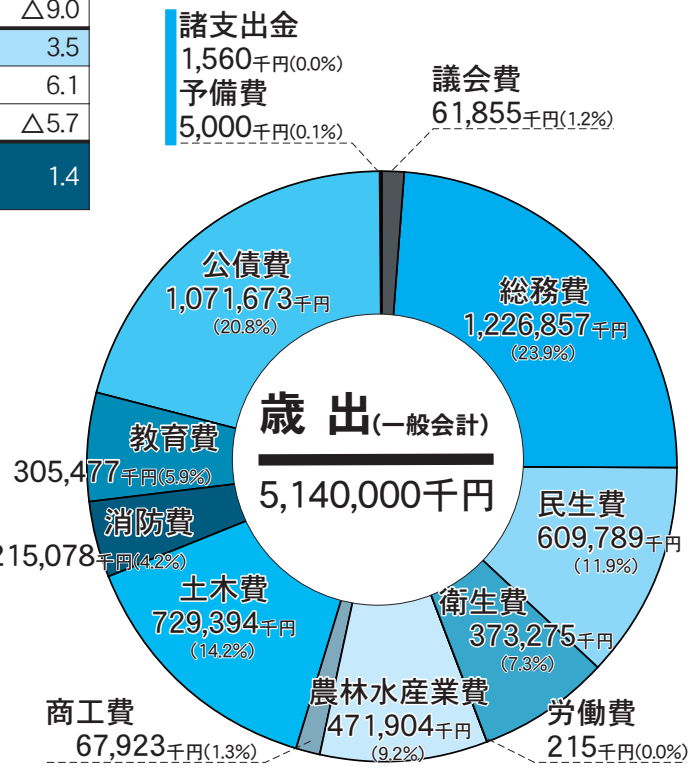

町の総合計画等による16年度の予算額

（単位：千円）

区分	金額
健康で安心して暮らせるまちに	385,038
心豊かで意欲のある人がいるまちに	313,061
安全で心地よく暮らせるまちに	916,818
明日を拓く産業が振興するまちに	547,300
計画の推進（全員参加のまちづくり）	861,985
公債費	1,071,673
人件費	1,037,465
その他	6,660
計	5,140,000

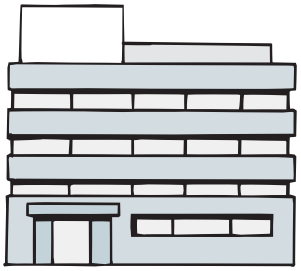

健康で安心して暮らせるまちづくり

❑健康づくり・医療 ▼基本健康診査・がん検診9，758千円 ▼妊産婦・乳幼児等健康診査1，547千円

❑児童・障害者・高齢者福祉等 ▼出生祝金4，500千円 ▼保育園補助金6，500千円 ▼特定疾患者見舞金1，500千円 ▼障害者支援費179，029千円 ▼身体障害者補装具給付費6，430千円 ▼更生医療給付費2，45

5千円 ▼老人クラブ活動費補助1，678千円 ▼高齢者事業団運営補助1，766千円 ▼敬老祝品贈呈2，605千円 ▼老人・重度心身障害者・乳幼児・母子家庭等医療費助成41，814千円 ▼介護保険サービス低所得利用者負担対策1，009千円 ▼介護予防・地域支え合い事業4，915千円

心豊かで意欲ある人がいるまちづくり

❑教育・文化 ▼ふるさと人づくり事業（国際交流・農業後継者育成・農業技術研修・ジャンプ21・さぬき市交流・グリーン少年団・海洋教育）7，224千円 ▼美小施設整備事業1，165千円 ▼

栗中耐震改修事業13，020千円 ▼すみれ幼稚園整備事業1，710千円 ▼ＩＴ（情報技術）講習会420千円 ▼海洋センター整備事業16，935千円 ▼来夢21図書館図書購入7，000千円

佐藤　實さんに旭日單光章

元栗沢町議会議員で、札幌市手稲区に在住の佐藤　實さんが、この程、永年に渡る功績により、3月8日、旭日單光章を空知支庁橋野地域政策部長から伝達されました。

佐藤さんは、昭和38年から3期12年の永きに渡り、栗沢町議会議員として、栗沢町議会厚生常任委員長、同産業建設常任委員、同産炭地域振興対策特別委員を歴任し、地域経済の振興と住民福祉の増進に献身的な努力を傾注し、町行政の進展に尽力された功績により今回の受賞となりました。

佐藤さんは、万字出身ということで、年に一度は、万字に来られるそうです。

また、88歳の今もお元気で、趣味のゴルフを今年も早くやりたいと雪解けを待ち遠しそうにされていました。

快適な生活と豊な自然環境を

最上地区と必成地区で下水道使用区域が拡大されます

町の公共下水道は、これまでに水洗化が92・2％（1、420世帯・3、239人）となっており、快適な住環境づくりが進んでいます。

■使用開始区域と負担金

4月から使用開始となる区域は、国道234号共和コンクリート付近の最上地区と町道必成団栄線沿いの必成地区です。この区域の方は、受益者負担金を、5年以内に分割して納めていただくことになります。

■水洗化は3年以内に

水洗トイレへの改造は、使用開始になってから、3年以内と義務づけられています。

町では、1日も早くみなさんに水洗化工事をしていただくために、水洗便所改造補助金制度を設けていますので、ご利用ください。

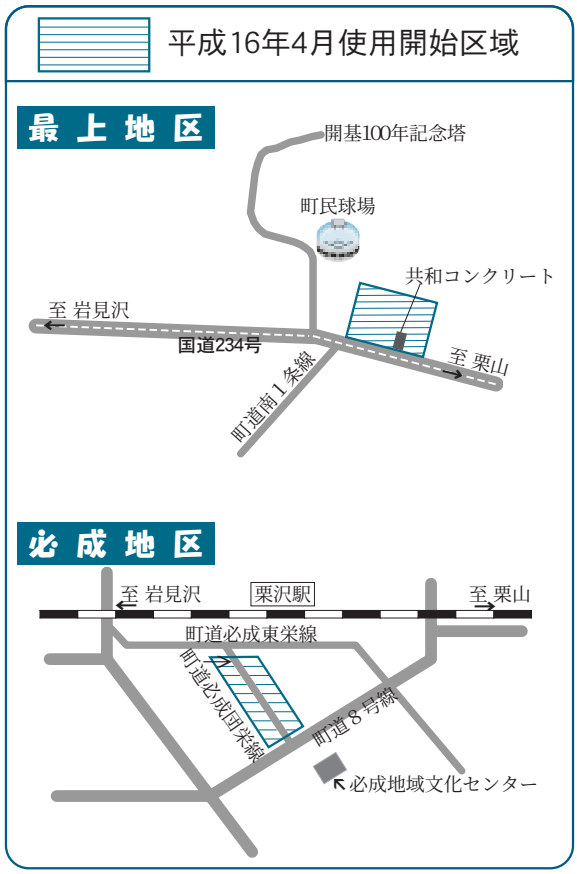

みずからの手で守ろう―きれいな水を

浄化槽で快適な環境づくり

浄化槽は、地域の生活環境を守るために生活雑排水（台所・風呂・洗濯などの排水）とトイレの汚水をあわせてきれいな水にする小さな下水処理場です。

■浄化槽の設置希望の受付について

町では、平成8年から下水道処理計画区域外の地区を対象に、浄化槽の設置費補助制度を設け、浄化槽設置整備事業を実施しています。昨年までに１９０基が設置され６８２人の方々が水洗化により、快適な住環境で生活されています。

今年も30基の設置補助を予定しています。補助金の申請締め切りは9月30日となっておりますので、希望される方は期日までにお申し込みください。

ご注意ください！

「排水設備の清掃をしませんか」と、ご家庭を訪問している業者がいます。

快適に使用するため、下水や浄化槽の管を清掃することは良いことですが、中には清掃業務の依頼を町から受けたかのように装っている業者がいます。

町では一切業者に依頼しておりませんので、清掃する場合は、内容・価格を十分検討してから行ってください。

●浄化槽は生き物です●

■義務づけられている維持管理

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水を浄化する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理をすることが大切です。人間と同じように日ごろから健康管理(保守点検・清掃)を行い、定期的に健康診断(法定検査)を行う必要があります。

■登録業者による保守点検

保守点検は、浄化槽の運転状況の点検や装置の調整、修理、消毒剤の補充などを行います。これは、町に申請し登録した保守点検業者に委託してください。

■許可業者への清掃委託

清掃は、浄化槽内にたまったスカムや汚泥などを引き出すとともに、汚泥の調整や装置の洗浄を行います。これは道の許可を受けた浄化槽清掃業者が行うことになっていますので、許可業者に委託してください。

■指定検査機関による法定検査

使用開始後の6～8ヵ月の間と、その後１年に１回は北海道が指定した検査機関（北海道浄化槽協会）による法定検査を受けなければならないことが浄化槽法により義務づけられています。

■浄化槽規模と年間維持管理委託費について

	延べ床面積	委託費	法定検査料
5人槽	130㎡未満	48,720円	8,000円
7人槽	130㎡以上	69,741円	8,000円
10人槽	2世帯住宅	86,903円	8,000円

※その他に電気料などが必要になります。

浄化槽設備工事補助金 対象範囲

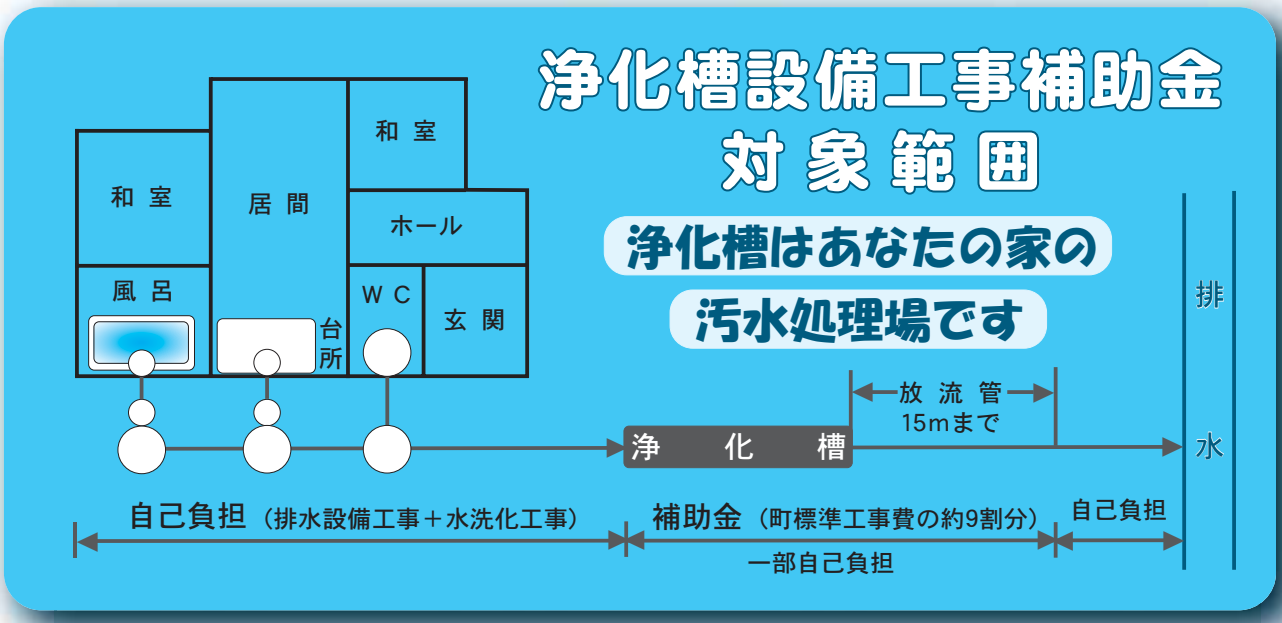

のご案内

福祉のまちづくり

※くりさわ・くらしのテレホンガイド
(☎45－3301)でもご案内しています。
［　　］はサービスコードの番号です。

保健福祉センター「ふれあい」で手続きするもの

対象者 対象世帯	条　　件	課税状況	制　度　の　あ　ら　ま　し	申請・ 手続きに必要なもの
シルバーホンの設置 **523**				
重度身体障害者 老　　人	●在宅の65歳以上の独居世帯及び高齢者のみの世帯並びに身体障害者（１・２級）のみの世帯に属する方	所得制限はありません。	設置費を町が負担します。	●印鑑
福祉用具の貸し出し **525**				
重度身体障害者 老　　人	●在宅で身体が虚弱または寝たきり老人及び重度の身体障害者	所得制限はありません。	＜貸出し品目＞ 特殊寝台・マットレス・エアーパッド・車椅子・歩行器・スロープ・手すり ※貸出し品目ごとに利用料がかかります。	●印鑑
福祉用具購入費助成 **526**				
老　　人	●在宅で要介護認定で自立と判定された老人等	所得制限はありません。	福祉用具購入の費用を町が一部補助します。	●印鑑
家族介護用品購入費助成 **527**				
老　　人	●要介護認定で重度（要介護４・５）と判定された在宅の寝たきり老人等	所得制限はありません。	紙おむつ等の介護用品を月額5,250円を限度とし、支給します。	●印鑑

役場住民課で手続きするもの

対象者 対象世帯	条　　件	課税状況	制　度　の　あ　ら　ま　し	申請・ 手続きに必要なもの
特定疾患患者見舞 **512**				
特定疾患患者	●北海道から特定疾患患者に認定された方で、特定疾患医療受給者証の有効期間が平成16年９月30日までの方	所得制限はありません。	年額１人15,000円を支給します。	●印鑑 ●特定疾患医療受給者証

申請・お問い合わせ先

保健福祉センター「ふれあい」内
保健福祉課福祉・介護支援担当
☎45－3711
役場住民課社会・環境担当
☎45－2411
美流渡支所 ☎46－2311
万字連絡所 ☎47－3160

相談員にお話しください

身体障害者相談員（身体障害者の悩みごとなど）
田　中　市太郎　　最　　上　☎45－4068

知的障害者相談員（知的障害者の悩みごとなど）
吉　田　タ　キ　　本　　町　☎45－2218

町では
平成16年度の
福祉制度の受付を
随時、行っています

福祉制度

健やかで心ふれあう

保健福祉センター「ふれあい」で手続きするもの

対象者 対象世帯	条　　件	課税状況	制　度　の　あ　ら　ま　し	申請・ 手続きに必要なもの
移送サービス 532		所得制限はありません。		
重度身体障害者	●在宅の１級または２級の身体障害者手帳を所持する下肢・体幹または視覚障害の方 ●療育手帳「A」判定の方		医療機関及び施設等への「検査」「検診」「診療」を受けるためにハイヤーを利用した場合、料金の１／２の額を１回につき6,000円を上限とし、年８回まで助成します。	●印鑑 ●身体障害者手帳または 療育手帳 ●利用前に登録の必要があります。
老　　人	●在宅の介護保険認定者のうち介護度が「要介護２」以上の方		ハイヤーチケット(24枚)を交付します。なお、交付されたチケットの利用は通院に限ります。	●印鑑 ●介護保険被保険者証
補装具の交付・修理 510		住民税・所得税課税世帯の場合は、自己負担があります。		
身体障害児(者)	●補装具をつけることによって、より円滑に仕事や日常生活をすることが期待される身体障害児(者)		義肢(義手・義足)、補聴器、車いす(手動・電動)、歩行器、つえ(歩行補助・盲人安全用)、ストマ用装具、装具(上肢・下肢・体幹・靴型)、その他の補装具の交付と修理	●印鑑 ●身体障害者手帳 ●指定業者の見積書 ※補装具の種類によって、その他の添付書類が必要な場合があります。
有料道路通行料金の割引		所得制限はありません。		
身体障害者 知的障害者 (介護者運転の場合)	●身体障害者本人が運転する場合 ●介護者が運転する場合は同乗者が第１種身体障害者もしくは療育手帳「A」判定の方		手帳に車番等を記載し、有料道路利用時に手帳を呈示することにより、１／２が割引されます。自動車は１人につき１台に限ります。(営業用の自動車を除く。)	●印鑑 ●身体障害者手帳または療育手帳 ●運転する方の免許証 ●車検証
自助具給付 510		所得税非課税世帯 (自己負担がある場合もあります)		
重度身体障害者 老　　人	●在宅の１級または２級の身体障害者手帳を所持する方 ●在宅の65歳以上の寝たきり老人		入浴用リフト、読書スタンド、ページめくり、トイレ付ベッド、ヘルプハンド、洗髪器、ベッド用テーブルなどの自助具を給付します。	●印鑑 ●身体障害者手帳 ●指定業者の見積書
日常生活用具給付 510		住民税・所得税課税世帯の場合は、自己負担があります。		
重度身体障害児(者)	●在宅の１級または２級の身体障害者手帳を所持する方		特殊寝台、マットレス、入浴補助用具、歩行支援用具、視覚障害者用拡大読書器、ネブライザー(吸入器)、電気式たん吸引器などの日常生活用具を給付します。	●印鑑 ●身体障害者手帳 ●指定業者の見積書
ホームヘルプサービス 516		所得税課税世帯の場合、自己負担があります。		
精神障害者	●日常生活を営むのに支障がある在宅の精神障害者手帳所持者等		ホームヘルパーが対象家庭を訪問し、食事、買物、入浴等の介助をします。	●印鑑 ●精神障害者手帳または障害年金証書
障害者デイサービス 533		所得税課税世帯の場合、自己負担があります。		
身体障害者	●日常生活を営むのに支障がある在宅の身体障害者		栗沢町デイサービスセンターにおいて入浴、給食、レクリエーション等のサービスが受けられます。 送迎はデイサービスセンターの車輌で行います。	●印鑑

契約者を紹介してくれた方に5万円を贈呈

サングリーンタウン

残り27区画

好評分譲中!!

「すずかけ団地」は残り１区画

優れた交通アクセス

緑豊かな自然環境

町土地開発公社（理事長　山田晃睦）では、南本町のサングリーンタウン27区画と、必成のすずかけ団地1区画の合わせて28区画を分譲しています。

現在公社では、契約された方にもれなく1区画10万円相当のプレゼントを贈呈、また、契約者を紹介してくれた方には紹介謝礼として5万円を贈呈しています。両団地とも札幌市・新千歳空港から車で50分、岩見沢市からは車で10分と利便性に富み、豊かな自然に囲まれたゆとりある住宅団地です。

町民の皆さんはもとより、親戚や知人にも広くご紹介いただくなど、サングリーンタウン・すずかけ団地の分譲促進にご協力ください。

今がチャンス!!

平成16年度

すずかけ団地・サングリーンタウン特別企画

4区画限定 50万円off

すずかけ団地･サングリーンタウン内の限定４区画につき、通常分譲価格から50万円offの特別企画を実施します。すずかけ団地の区画49番、サングリーンタウンの区画25番･26番･27番の４区画を、平成16年度に限り大幅に値引きしてご提供します。このチャンスをお見逃しなく！

なお、申込者複数の場合は先着順となりますので、ご了承ください。

団　地　名	区画番号	通常分譲価格	値引き後価格
サングリーンタウン	25	6,793,000円	6,293,000円
サングリーンタウン	26	7,115,000円	6,615,000円
サングリーンタウン	27	6,793,000円	6,293,000円
すずかけ	49	4,811,000円	4,311,000円

分譲区画価格表

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	販売価格
4	303.07	91.68	5,382,000
7	295.55	89.40	5,248,000
10	289.36	87.53	5,139,000
15	330.90	100.10	5,535,000
16	323.44	97.84	5,576,000
17	216.58	65.52	3,922,000
18	394.81	119.43	6,806,000
21	244.24	73.88	4,210,000
23	344.41	104.18	5,937,000
24	363.09	109.83	6,074,000
※ 25	406.08	122.84	6,793,000
※ 26	425.29	128.65	7,115,000
※ 27	406.06	122.83	6,793,000
28	280.07	84.72	4,974,000
29	268.62	81.26	4,864,000
44	292.01	88.33	5,288,000
56	204.61	61.89	3,705,000
57	458.17	138.60	8,297,000
61	256.98	77.74	4,430,000
65	306.34	92.67	5,281,000
69	364.62	110.30	5,972,000
72	374.45	113.27	6,133,000
73	352.74	106.70	5,901,000
85	215.98	65.33	3,723,000
86	215.98	65.33	3,723,000
96	221.78	67.09	3,938,000
98	277.10	83.82	4,777,000

区画番号に※印のある区画は特別企画の対象区画（記載してある価格は通常分譲価格）です。

分譲区画価格表

区画番号	面積(㎡)	面積(坪)	販売価格
※ 49	358.75	108.55	4,811,000

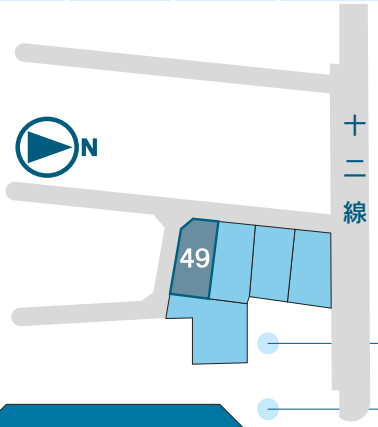

北斗高速バスストップ、幌向駅へ
朝・昼・夕方の１日３回無料バス運行中

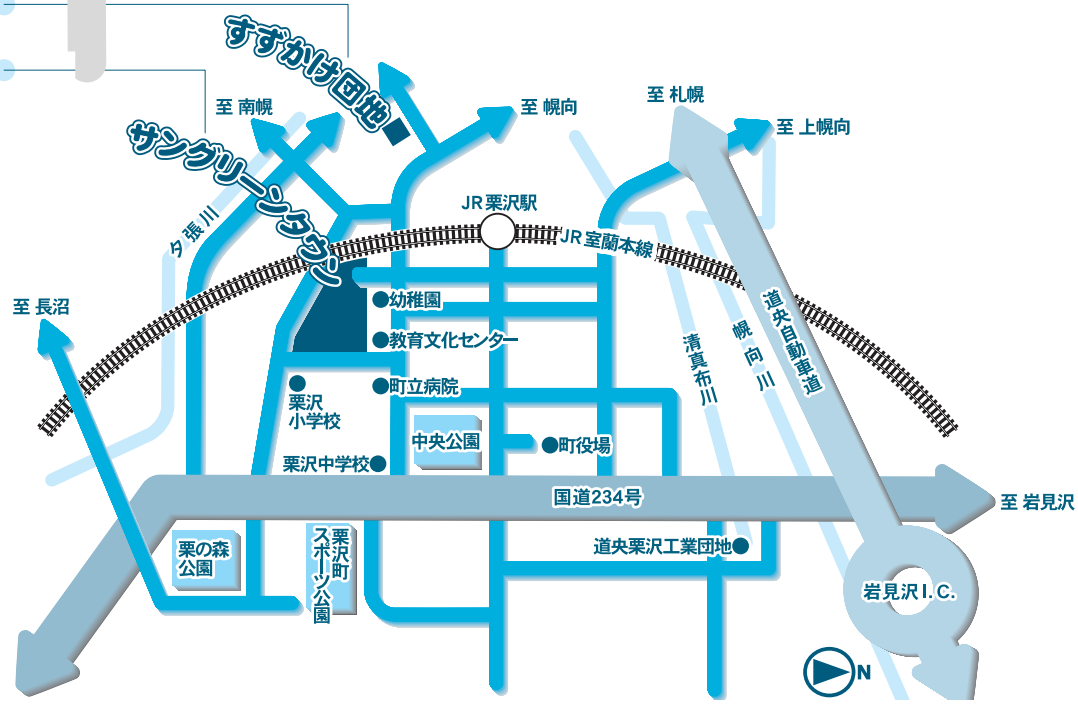

お問い合わせは・・・

栗沢町土地開発公社

☎ 45-2411【役場建設課内】

病院だより

臨床検査ってなに？

皆さんが病院を受診されると医師は問診や聴診など診察時に得られた情報のなかから症状の原因を調べ、症状の似た病気のなかからどの病気に該当するかを調べる、さらには病気の進行度合いや治療効果の確認、投薬による副作用の有無などの目的で様々な検査をします。

このような病気の診断や治療の経過観察、あるいは病気の早期発見や予防などの目的で行われる検査を臨床検査といいます。

ひとくちに検査といってもいろんな検査がありますが大きく2種類に分類することができるかと思われます。

そのひとつは患者さんの体そのものを調べる検査で心電図や超音波検査、胃カメラ、レントゲン検査などです。

もうひとつは患者さんの体から取り出した材料（検体といいます）をもとにいろんな成分や細胞の数、細菌の有無などがあります。

当院では2名の臨床検査技師で、ほとんどの検査は院内で行っており、なるべくその日のうちに結果を聞いていただけるよう努めております。（項目によっては日数を要するものがありますが、だいたい1時間位で結果がわかります。）

近年、生活環境の変化とともに成人病や生活習慣病が増えています。

病気は早期発見、早期治療が大切です。

皆さんも一年に一度くらいは検査を受けられることをお勧めします。

町立栗沢病院
臨床検査技師　上田　康夫

HOSPITAL

栗沢町工芸館

平成16年度上半期陶芸教室のご案内

焼物で兜（カブト）をつくろう

日　時　　4月11日(日)・4月14日(水) 午前10時から
定　員　　11日・14日とも各18名
参加費　　一人 1,500円（粘土 1kg を含む）
申込み　　4月10日(土)まで

お香立て

日　時　　6月20日(日) 午前10時から
定　員　　12名
参加費　　一人 1,500円（粘土 1kg を含む）
申込み　　6月16日(水)まで

お申し込みは…
美流渡東町41番地 1
栗沢町工芸館　☎47-3300

親子陶芸教室（親と小学生）

日　時　　7月24日(土)・7月25日(日) 午前10時から
定　員　　24日・25日とも各9組（18名）
参加費　　一人 1,500円（粘土 1kg を含む）
申込み　　7月19日(月)まで
◆作品は夏休み中にお渡しできます。

楽茶碗で抹茶を！ －赤楽と黒楽の抹茶碗－

日　時　　**4日間**
8月7日(土)・8日(日)・・・成形・仕上げ
8月21日(土)・22日(日)・・・焼成・合評
午前10時から
定　員　　12名
参加費　　一人 2,000円
申込み　　8月5日(木)まで

会員以外の方でも教室に参加できます！

希望により教室以外の制作活動の指導にも応じます。

●事前申込み　　3日前までに
●問い合わせ・申込み
栗沢町工芸館　☎47－3300
●粘土代1kg 1,500円
（釉薬代・焼成料・指導料含む）

工芸館の会員になりませんか！

栗沢町工芸館では、ひろく会員を募集いたします。会費は無料です。

●会員は、工芸館の開館日でしたらいつでも利用でき、工芸家の指導を受けながら作品を作ることができます。
●粘土代1kg 1,500円
（釉薬代・焼成料・指導料含む）

団体で利用できます！

●それぞれの団体の希望するテーマで指導します。

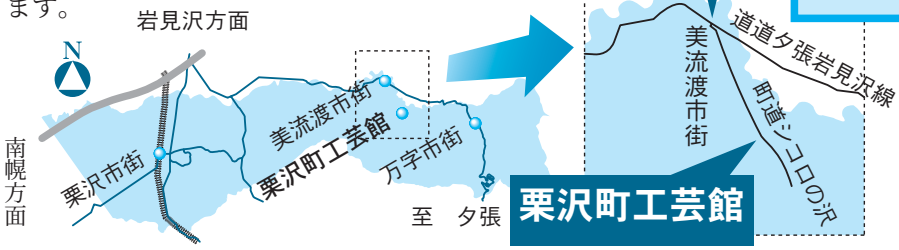

申込先

一　般…栗沢町工芸館　☎47－3300
団　体…社会教育課芸術文化担当
（来夢21内）　☎45－2105

希望を胸に　新たな旅立ち　卒業

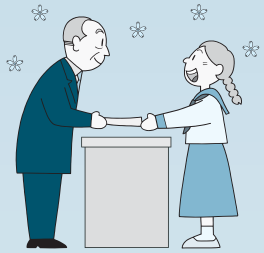

▲栗沢中学校（３月12日）

▲美流渡中学校（３月12日）

この春、小・中学校を卒業した子どもたちは、栗沢小学校40人、美流渡小学校４人、栗沢中学校48人、美流渡中学校８人です。

式では学校長から一人ひとりに卒業証書が手渡され、受け取る子どもたちの態度も立派で、節度ある素晴らしい卒業式となり、子どもたちは勿論、父母の皆さんにも心に残る卒業式になったことと思われます。

式終了後には、先生や在校生に見送られながら、思い出多い学びやに別れを告げ、子どもたちは、新たな希望に向かって成長していくことでしょう。卒業生の皆さん頑張ってください！

▲栗沢小学校（３月19日）

▲美流渡小学校（３月19日）

もうすぐピカピカの１年生

町内の幼稚園、保育園でも卒園式が行われました。今年卒園した子どもたちは、すみれ幼稚園30人、美流渡なかよし園３人、栗沢保育園18人です。

子供たちは、少し緊張気味でしたが、名前を呼ばれると元気よく返事をしてお行儀良く園長先生から修了証書を受け取っていました。

４月からは、ピカピカの１年生です。元気に学校に通っていっぱい友達を作ってくださいね。

▲栗沢保育園（３月23日）

▲美流渡なかよし園（３月20日）

▲すみれ幼稚園（３月16日）

第18回 文 化 の 集 い

町老人クラブ連合会（佐藤光雄会長）が主催する第18回「文化の集い」が３月10日、町民センターで行われました。この集いは、高齢化社会で心豊かに長寿の喜びを実感するために、地域社会で老人クラブ会員がどのような活動をしているか、どのような趣味をもっているかなどを会員が一堂に会し、元気に発表しようとするものです。当日は、舞踊、ダンス、カラオケなど日ごろの練習の成果を披露。その腕前は趣味の範囲を超えるものばかりでした。また、会員の絵画や書道などのほか、福祉村の書道サークル、いちい荘の習字サークルの作品も展示されていました。

国 際 交 流 フ ォ ー ラ ム

町国際交流協会（中田信広会長）が主催する平成15年度国際交流フォーラムが３月13日に、町民センターで行われました。今年は、美流渡診療所所長の楢戸健次郎さんを講師に招き、自身の経験をもとに海外医療協力について講演されました。医療の根底にあるのは「平和」であることや、医療の課題など、ジョークを交えながら語られていました。

冬季ゲートボール大会

町ゲートボール連合（田名部 清会長）が主催する冬季ゲートボール大会が３月４日、海洋センターで行われました。当初、２月27日に予定されていましたが悪天候のため、この日に延期され開催されました。大会には、町内各地区から18チームが参加し熱戦が繰り広げられました。昨年に続き幸穂チームが見事優勝に輝きました。

道央地区 バンドフェスティバル

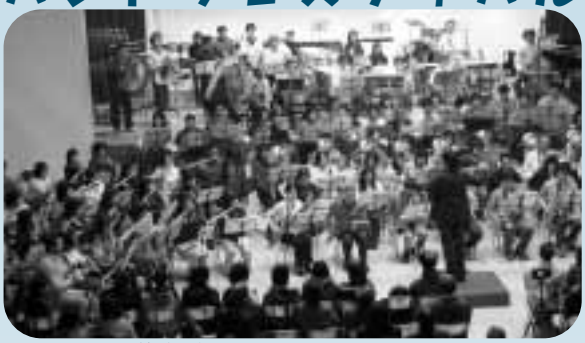

３月14日に道央地区バンドフェスティバルが町民センターで行われました。石狩、空知管内の吹奏楽団で構成される道央地区市民バンド連絡協議会が主催し、年に一度、親睦と交流、レベル向上を目的に開催されています。今年で15回を数えますが、栗沢町での開催は初めて。栗沢町で活動しているウインズ・バンド レルシアも参加し、大勢の方が会場に集まりました。当日出演した７団体による合同演奏では、場内を圧倒するほどの迫力ある演奏を披露していました。

農 業 総 合 講 習 会

３月４日、栗沢町農業総合講習会（栗沢町農業活性化推進協議会主催）が町民センターで開催され、農業者約70人が参加しました。

総合講演では、酪農大学酪農学部の細川允史教授が「市場から求められる農産物と販売戦略について」と題し、日本の食生活の移り変わりや消費者意識についての分析と販売に対するマーケティングの重要性を唱えていました。

続いて農業技術講演として、空知中央地区農業改良普及センター関谷正勝所長から「栗沢農業の生き残りを考える～米を中心とした経営は成立するか？」と題し、栗沢町の気象・土壌条件から稲作を検証し、良質米生産の可能性や農業経営の展開を探る講演が行われました。

最後に、昨年行われたＪＡ青年部海外視察研修に参加した川岸雅博さん（砺波）と林　充男さん（北斗）が研修の成果を報告しました。

新人大会で好成績

２月28日、栗沢小学校体育館・海洋センターを会場に「第３回岩見沢地区新人交流バレーボール大会」が行われました。大会には、４・５年生男女28チームが参加し学年別に対戦が行なわれ、栗沢エンジェルス５年生は３位に、４年生は優勝と好成績に終わりました。

くりっこ発表会

２月29日、栗沢手話の会（会長田利フミ）主催による「第12回くりっこ発表会」が教育文化センターで行われました。くりっこ会員６人と友情出演の長寿大学手話サークルの皆さんにより歌や劇に合わせての手話の発表となりました。

フラワーガーデン講習会

３月18日、教育文化センターで観光協会（会長中井保博）主催による「第３回フラワーガーデン講習会」が行われました。会場には、庭作りや花に興味のある方々約50名が参加され、講師の受川とも子さんより「夕陽の映える里をめざして」と題し、昨年のフラワーガーデンコンテストを振り返っての評価や長野県小布施町の花のまちづくりなどの講演がありました。

栗沢保育園おゆうぎ会

３月７日、町民センターで栗沢保育園おゆうぎ会が行われました。会場には、家族の方々など多くの方が詰めかけ、園児たちの一生懸命な姿に惜しみない拍手が贈られていました。

野　球　教　室

３月６日、町体育協会と軟式野球連盟の共催による野球教室が海洋センターで行われました。会場には、小学生約30人が参加し、ストライクゾーンの確認や走塁の仕方などの指導が行われました。

手をつなぐ会同窓会

３月７日、栗沢町手をつなぐ育成会（会長中村義臣）の同窓会がルック栗沢ホテルで開催されました。当時担当された先生や児童・生徒のみなさんが集まり、卒業してからの現況報告やゲームなどを行い、楽しいひとときを過ごしていました。

スプリングコンサート

３月21日に栗中吹奏楽部スプリングコンサートが同校体育館で行われました。今回が２回目となるこの演奏会は、３年生が引退し、新体制となっての初めてのステージ。輝かしい成績を残した先輩たちに負けないくらいの素晴らしい演奏を披露していました。部の目標である「チームワーク・音楽を楽しむ・素晴らしい部」に近づけるよう今後の活躍に期待しています。

教育委員会ひろば

Wendy's Room

みなさん、こんにちは！
みなさんはとても素晴らしい1年間を過ごしたことと思います。私は様々な文化的・教育的活動でずっと忙しい日々を過ごしています。
これはその活動の記録の一部です。

雪祭り～ 2月、世界的に有名な雪祭りを見るために札幌へ行きました。とても美しかった！あんなにも大きな雪像を見るのは初めてだったので本当に感動しました。たくさんの道外の英語指導助手が、イベントに参加したりスキーを楽しむために雪祭りに来ていました。それを見て、北海道に住むことができた私はなんてラッキーなんだろうと思いました。

英会話～ 毎週行っている英会話クラブでは、最近何度か料理についてのレッスンを行いました。料理用語を学んだり自分自身の英語のレシピを作ったりしました。私はそのレシピを料理の本にしようと考えています。2月10日には教育文化センターの調理室で新たな料理の腕を身に付ける特別なレッスンも行いました。それほど難しくなく子どもたちも大好きな、アメリカではとても人気のあるお菓子の"ライス・クリスピー・トリーツ"を作りました。バレンタインデーも近かったのでハート型に作りましたよ！

HAJET～ 3月5日から7日まで、私はHAJET（北海道外国語指導助手協会）春季会議に参加するため帯広に行ってきました。今後北海道で開催されるイベントについて話し合ったり、日本人英語教員との関係で起こる問題について話し合いました。英語指導助手は北海道の全地域にいるので、この会議に参加することでよく知らない友人と仲良くなることができました。初めて帯広を訪問したのでもちろん豚丼も食べましたよ！

ECC～ 英語チャレンジカップは北海道全域で行われている中高生対象の英語ビデオコンクールです。その目的はコミュニケーション英語を推進し、もっと英語指導助手に英語教育に携わる機会を与えることです。現在私は今年の大会のために美流渡中学校の生徒5人に指導しています。たとえ彼らが賞を取らなくても、英会話の能力の向上と英語を話すことへの自信につながると思います。頑張ってください！

雑誌リサイクルデー

図書館では、保存年限の過ぎた雑誌を利用者の皆さんに差し上げます。

差し上げる雑誌

来夢21図書館で所蔵している雑誌のうち平成14年４月号から平成15年３月号まで

と　き　**4月18日**（日）
午前10時～午後５時

ところ　来夢21スペースプラザ

主催　栗沢町教育委員会

5町社会教育通信欄

～他のまちのイベントに参加してみませんか～

長沼町　映像で観るギリシア神話

映像をとおしてギリシア神話を愉しむ会を企画しました。
手作りケーキや飲物を間に、しばし遠い物語世界に思いを馳せましょう。

期　日　平成16年４月25日(日)
時　間　午後２時～午後５時
会　場　りふれ　2階研修室
対　象　一般成人
受講料　1回 1,500円(手作りケーキ・コーヒー・紅茶付き)
申込締切り　4月23日（金）
問合せ先　長沼町教育委員会社会教育課
（☎01238－8－2111）

栗山町　ヤム・ニ・ウシ美術展 ～斉藤洋子水彩画展『山の花たち』

期　日　平成16年４月27日(火)～５月９日(日)
時　間　午前10時～午後６時
会　場　くりやまカルチャープラザ「Ekiｉ」町民ギャラリー
問合せ先　栗山町教育委員会社会教育課
（☎01237－２－1117）

入場無料！

さらに親しみやすい"おはなし会"へ

来夢21では、図書館や資料館で開催している"おはなし会"が、より多くの皆さんに親しまれるよう、時間帯を変更いたしました。

図書館・お話の部屋で開催されている『お話の会』は、今まで第１・第３の土曜日午前中に実施されていた分が、第２・第４木曜日の午後に、資料館で開催されている『"語り"くりさわの昔ばなし』は第３木曜日の午後になります。

年度が改まり、来夢の行事もリニューアル・スタート！子どもさんと一緒にぜひお越しください。お待ちしています。

教育文化センター（学務課・社会教育課）☎45－2361
海洋センター ☎45－4600　給食センター☎45－2368　すみれ幼稚園☎45－4157

4月の催しもの

図書館

◎お話の会　　図書館お話の部屋
●４月７日（水）午前10時30分～
＜紙芝居　まてまてバナナ＞他
●４月８日（木）午後２時30分～
＜ありがとうのきもち＞他
●４月21日（水）午前10時30分～
＜かくれんぼももんちゃん＞他
●４月22日（木）午後２時30分～
＜うんこダスマン＞他
＊今月から「お話の会」の日時が一部変更になります。毎月第１・第３水曜日は午前10時30分から、第２・第４木曜日は午後２時30分からの開催となります。

◎来夢シアター　　図書館研修室
●４月11日（日）午後１時
＜英雄（HERO）＞
紀元前200年代の中国。秦の始皇帝が強大な軍事力で国を統一した。滅ぼされた周辺の国は、始皇帝暗殺を企てる。選ばれた刺客をめぐる友情と恋。
華麗なアクションと美しい映像！　今までとは一味違った中国の歴史映画をご堪能ください。

◎こども映画会　　図書館研修室
●４月10日（土）午前10時30分～
＜パイレーツ・オブ・カリビアン＞
海賊たちに襲われたカリブ海の港町ポート・ロイヤル。狙いは美しい総督の娘エリザベスの持つ黄金のメダル。エリザベスを救うため、男たちが立ち上がった！世界中で大ヒットしたアクション・アドベンチャーをお楽しみください！
●４月24日（土）午前10時30分～
＜ワンピース　～デッドエンドの冒険～＞
港町・ハンナバルに、賞金首の海賊がうようよ。それもそのはず、大海賊が競う世紀のレース「デッドエンド」が開催されようとしているのだ。レースにエントリーしたルフィたち。ルールは一切存在しない命がけのサバイバルレース。
はたしてルフィ海賊団は無事ゴールできるのか？！

資料館

◎資料館体験事業
＝語り・くりさわの昔ばなし＝
★昔から語り継がれてきた先人の貴重な〝くりさわの昔ばなし〟に加え、〝日本の昔話〟も登場！
４月15日（木）午後２時30分～　<ものぐさたろう>他
語り手　滝谷　寿美さん
＊今月から"昔ばなし"の日時が変更になります。

こども館

◎きみがチャンピオン！ こども館プレールーム
＝わなげ＝
７日(水)・14日(水)・21日(水)・28日(水)
午後２時30分～

◎みんなで遊ぼう！　　こども館プレールーム
２日（金）　だるまさんがころんだ　他
９日（金）　おにごっこ　他
16日（金）　ハンカチおとし　他
23日（金）　ながなわ　他
午後２時30分～

◎みんなで作ろう！　こども館プレールーム
＝かざぐるまを作ろう！＝
30日（金）　午後２時～

この本がオススメ！

一般書

「父さんが言いたかったこと」
ロナルド・アンソニー

ひとり暮らしの年老いた父親と、正直であろうとするあまり大切なものが見えない、若くはない息子。そのふたりが、ひとつ屋根の下に暮らすことに…。永遠の愛を父が息子に伝える切ない物語。

児童書

「ツバル」遠藤　秀一

ツバルという国を知っていますか？ツバルは南太平洋にある９島からなる島国。地球温暖化のため、あと100年で海中に沈んでしまうといわれている国です。ツバルの自然や人々の暮らしが美しい写真で紹介された本を手にとって考えてみませんか？環境保護のこと…。

一般書

帰ってきたアルバイト探偵	大沢　在昌
トリップ	角田　光代
水底の森	柴田　よしき
不運な女神	唯川　恵
京を彩った女たち	川端　洋之

新しい本が入ったよ！

児童書

今野つね	いわむらかずお
おばけさんとのやくそく	上野　真而子
竜	田島　征三
ちいさなきのねがい	エリック・バデュ
どうしてこんな気もちになるの？	エダ・ルシャン

休館日のお知らせ

資料館・図書館
６日(火)・13日(火)・20日(火)・27日(火)
29日(みどりの日)・30日(月末休館日)

こども館
４日(日)・11日(日)・18日(日)・25日(日)
29日(みどりの日)

栗沢町工芸館
毎週月曜日・火曜日（月・火曜日が祝日の場合、翌日に振替える）

来夢21 ☎45－2105

元気Ｄｅスマイルクラブについて

平成15年度から新たな保健事業として始まりました、健康づくりに関心のある町民を対象としたクラブ活動について紹介します。

元気Ｄｅスマイルクラブは、「より自分らしく、より良くいきる」ということを基本として、町民が主体となって楽しく健康づくりを学び、活動し、周りに情報の発信などを行う自由研究の場です。

❑会員資格及び会費

- 会員は、町民の方であればどなたでも入会することができ、年齢は問いません。会費は、年間1,000円とし、主に郵便料・活動教材費等です。

❑活動期間

- 活動期間は平成15年度から２年間です。ただし、その後も皆さんが集まり活動を継続することができます。また、途中の入会も可能です。

❑活動内容

- 活動は、共同の活動と個人の活動があります。共同活動は、おおむね月1回程度の開催とし、個人の活動は、年間を通して行います。
- 共同活動の内容は、会員の話し合いによって決まります。活動にあたっては、事務局（保健福祉課）が地域の情報や活動場所の提供などの支援をします。
- 個人活動の内容は、年間の努力目標を決め、その成果を感想文、体験談等にまとめて提出、発表します。

❑ポイント制

- 共同と個人で行う活動に参加した場合、それぞれにポイントが取得でき、そのポイント数によって特典を得られます。例えば、「健康野菜（果物）セット」「ウォーキングセット」「あなただけの音楽会」「１日町長体験」など

会員の皆さんの声から

Aさん

同じ栗沢町民でも知らない人との交流をする機会が持ててよかったです。地元特産品の「ヤーコン」や話題の「ゴーヤ料理」の講習が参考になりました。

Bさん

「万字ズリ山を歩こう」にクラブとして参加して、町内会以外の人と知り合えてよかったし、これからも色々な人と交流したいです。また、栗沢のことを知るよい機会となりました。

Cさん

友人の勧めで会員になり、途中から楽しく参加しています。地元の文化・サークル活動の紹介では、「籐手芸」や「わらじ作り」などの体験をしましたが、物を作るということは、とても心が落ち着き、熱中しても疲れないものですね。

❑入会の申し込みは、年間を通して受け付けています。

- お問い合わせは…
  栗沢町保健福祉課（☎45−3711）まで

平成15年度に「元気Deスマイルクラブ」で行った活動です。

★現在34名の会員で活動しています。

	共同の活動	場所	講師等	参加
6月	健康づくりに関する講義・意見交換 「日常の疑問をみんなで考える」	保健福祉センター	美流渡診療所 楢戸医師 北大 須田助教授	18名
7月	健康づくりに関する講義・意見交換 「健康ってなに」	保健福祉センター	北星学園大学 小林相談員	14名
8月	健康づくりに関する講義・意見交換 「健康づくり教室」	保健福祉センター	美流渡診療所 楢戸医師	17名
9月	**身体活動・運動** 自然とふれあいながら、自分のペースで身体を動かそう（パークゴルフ体験）	町民パークゴルフ場	会員のうち５名がパークゴルフ指導	14名
10月	**休養･こころの健康（イベント参加）** 健康づくり講演会（講演　実演試食） 万字ズリ山を歩こう	保健福祉センター 万字	岸　朝子氏 古川　文隆氏 実行委員会主催	18名 8名

	共同の活動	場所	講師等	参加
11月	**栄養・食生活** 地場産品をおいしく食べよう（ヤーコン料理実習）	保健福祉センター	青木講師 保健担当 栄養士	16名
12月	**栄養・食生活と交流会** 流行のヘルシー野菜を食べてみよう（ゴーヤ料理実習）	保健福祉センター	保健担当 栄養士	20名
1月	**休養・こころの健康** 楽しみやいきがいを持ちましょう。～地域の文化芸術・ボランティア活動から～（籐細工体験）	保健福祉センター	作業指導 石山講師 作業補助 会員２名	18名
2月	**休養・こころの健康** 楽しみやいきがいを持ちましょう。～地域の文化芸術・ボランティア活動から～（ぞうり作り体験）	保健福祉センター	作業指導 武田講師 作業補助 会員１名	17名
3月	**身体活動・運動** 身近な物を使って身体を動かそう（室内体操） **今年度の振返り、次年度計画** 感想文・体験談の発表と意見交換	保健福祉センター	保健担当	21名

けんこうがいど HEALTH GUIDE

保健福祉センター　☎45－3711

くらしのテレホンガイド☎45－3301
（　　）はサービスコードの番号です

●小児まひ（ポリオ）生ワクチン投与（551）
4月26日（月）　保健福祉ｾﾝﾀｰ　13：00～13：30
4月26日（月）　美流渡診療所　15：00～15：30

●乳児健康診査（561）
4月8日（木）　保健福祉ｾﾝﾀｰ　8：30～10：30

●すくすく親子相談
4月8日（木）　保健福祉ｾﾝﾀｰ　13：30～15：30

●フッ素塗布（564）
4月14日（水）　三嶋歯科医院栗沢院　10：30～11：30
13：30～14：30

●健康づくり相談（580）
4月13日（火）　万字福祉センター　13：30～14：30
4月15日（木）　美流渡ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ　14：00～15：00

●すこやか教室（581）
4月13日（火）　万字福祉センター　12：30～13：30
4月15日（木）　美流渡ｺﾐｭﾆﾃｨｾﾝﾀｰ　13：00～14：00

●ふれあい（要介護予防）教室（582）
4月2日（金）　保健福祉センター　11：00～16：00
4月9日（金）　保健福祉センター　11：00～16：00
4月16日（金）　保健福祉センター　11：00～16：00
4月23日（金）　保健福祉センター　11：00～16：00
4月30日（金）　保健福祉センター　11：00～16：00

●心の健康相談
眠れない。何ごとにも自信がなく、やる気がしない。人に会いたくない。物忘れがひどいなど、痴呆の症状がある。お酒を飲み、日常生活に支障をきたしているなど、心の病気について心配な方、悩んでいる方なら、どなたでも、どんなことでも相談を受けられます。

相談日　4月15日（木）
受付時間　午後1時～3時
場所　北海道岩見沢保健所　診断室・多目的研修室
岩見沢市8条西5丁目（空知支庁合同庁舎1階）
担当　精神科医師・保健師
（電話予約制）岩見沢保健所 ☎0126-23-2231(内3671)
※相談日以外でも、随時、相談を受けていますので、どうぞ気軽にお電話ください。

■休日在宅当番医

4月4日（日）	長岡外科整形外科医院	栗山01237-2-1171
4月11日（日）	町立長沼病院	長沼01238-8-2321
4月18日（日）	町立栗沢病院	栗沢0126-45-2351
4月25日（日）	栗山赤十字病院	栗山01237-2-1015
4月29日（木）	由仁町立病院	由仁01238-3-2031

「我が家の健康ノート」を活用してください

町では、栗沢町ウェルネスプランに基づいて健康づくり事業を行っておりますが、その一環として、健康管理のつづり「我が家の健康ノート」を作成しました。

「我が家の健康ノート」は…

◇健康づくりのための「食生活」や「身体活動」「こころの健康」の実践のポイントなど「ウェルネスプランの7つの分野の取り組み」
◇生活習慣病を予防するために日常生活でこころがけたいこと
◇各種健康診査の結果や家族の健康記録
◇日常生活のチェックなど、「日常の生活習慣、健康診査の内容の振り返り」

と皆さんの健康管理に活用しやすい内容となっています。

このノートは、日常の生活習慣を見つめ直していただき、ご家族の健康管理に役立てていただくために、町内全戸に配布しますので、ぜひ、ご活用ください。

◇すくすく親子相談のご案内

町では、子育て中の方が気軽に育児について相談できる場として、月1回「すくすく親子相談」を開催します。お子さんの健康や子育てに関する心配事について、保健師や栄養士がご相談に応じます。気軽にご利用ください。

▼**実施日程**　4月8日、5月13日、6月3日、7月1日、8月12日、9月2日、10月7日、11月4日、12月2日、1月13日、2月3日、3月3日
▼**受付時間**　午後1時30分から午後3時30分まで
▼**対象**　就学前のお子さん
▼**会場**　保健福祉センター
▼**実施内容**　育児相談　栄養相談　身体計測
▼**必要なもの**　母子健康手帳

◇子育てワンポイント

▼その1　赤ちゃんの手や足をやさしくマッサージしてあげましょう。

赤ちゃんはやさしくマッサージされるのが大好きです。親子の触れあいが、赤ちゃんだけでなく親の心にも落ち着きを与え、互いにリラックスすることができます。また、お子さんの皮膚が丈夫になる、深い眠りにつくことで夜泣きが少なくなる、脳の発達が促されるなど、さまざまな効果があるといわれています。

▼その2　お子さんを膝に抱え、絵本を読んであげましょう。

体の成長に食べ物が必要なように、子どもの心とことばを育てるためには、ぬくもりの中で優しく語り合うことが大切です。そこから子ども達は自分が愛されていることや守られていること、大切な存在であることを感じとり情緒が安定するといわれます。

▼その3　大人のまねができるようになったら、親子で手遊びをしましょう。

手遊びは、親子のスキンシップを図れるほか、お子さんのことばの習得や心の発達に効果的です。また、お子さんの機嫌が悪い時や、公共の場で静かにさせたい時などに手遊びが役立ちます。

◇お問い合わせ
保健福祉課保健担当（保健福祉センター内）
☎45－3711

お知らせ
INFORMATION

役場 ☎45－2411
美流渡支所 ☎46－2311
万字連絡所 ☎47－3160
教育委員会 ☎45－2361
消防栗沢支署 ☎45－2009
町立病院 ☎45－2351
土里夢館 ☎34－2150

ごみの不法投棄は犯罪です！

最近、ごみの不法投棄が年々増加し、特に家財道具・廃家電製品の大型ごみや廃タイヤなどを山間部に不法投棄している件数が増加しています。

「収集日まで待てない」、「お金がかかる」などの理由で、他人の土地に勝手にごみを捨てたりすることは絶対にやめましょう。

廃棄物をみだりに捨てることは、**1，000万円以下の罰金若しくは5年以下の懲役、又は併科**が適用されます。

また、不法投棄を見つけたときは、速やかに警察または住民課社会・環境担当へご連絡ください。不法にごみステーションに投棄するごみも同罪となりますので、ご注意ください。

学生の皆さん、学生納付特例制度をご存知ですか？

学生納付特例制度とは、学生本人の前年所得が68万円以下であれば、申請をして認められると、在学期間中の保険料を社会人になってから納めることが出来る制度です。

※夜間・定時制、通信教育課程の方も対象になります。

▼学生納付特例の承認を受けると、その期間中の障害、死亡といった不慮の事態には、障害基礎年金または遺族年金が受けられます。

▼学生納付特例制度期間は、老齢基礎年金を受けるために必要な保険料納付済期間には含まれますが、年金額には反映されません。満額の老齢基礎年金を受けるためには、保険料をさかのぼって納めること（追納）が必要です。学生納付特例期間については、10年以内であれば追納することができます。

在学期間中は、毎年の申請となりますので、4月から翌年3月まで承認を受けようとする方は、5月末までに手続きを行ってください。申請には、「印鑑」・「学生証（または在学証明書）」が必要です。

詳しくは、戸籍・年金担当、美流渡支所へお問い合わせください。

老齢福祉年金証書の提出を忘れずに！

老齢福祉年金の4月分は、4月9日㈮から受け取ることができます。年金を受け取りましたら、証書（緑色の手帳）を住民課戸籍・年金担当、または美流渡支所へ提出してください。

平成16年度国税専門官募集について

【国税専門官とは】 国税庁は、歳入予算の約5割を占める内国税の賦課・徴収を行う官庁で、国の財政基盤を支える重要な仕事をしています。その中で国税専門官は、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使し、調査、指導、滞納処分などの事務に従事します。

▼受験資格
ⅰ昭和52年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者
ⅱ昭和58年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
(1)大学を卒業したもの及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの者
(2)人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼試験の程度 大学卒業程度

▼受験申込受付期間 平成16年4月1日㈭～4月16日㈮
※申込書の提出はできるだけ郵送（配達記録）にしてください。（4月16日の消印有効）
※持参する場合、受付期間は9時～17時です。（土・日曜日は除く）

▼受験申込書請求先 最寄の国税局又は人事院地方事務局（道内は札幌国税局又は人事院北海道事務局）

▼受験申込書提出先 第1次試験を所轄する国税局（道内は札幌国税局）

▼第1次試験日及び試験地
平成16年6月13日㈰札幌市他20市において開催

▼第1次試験合格発表日 平成16年7月6日㈫

▼第2次試験日及び試験地
平成16年7月26日㈪～7月29日㈭の4日間のうち指定する日札幌市他11市において開催

▼最終合格発表日 平成16年8月31日㈫

▼お問い合わせ先 札幌国税局人事第2課人事専門官（採用担当）（☎011－231－5011内線2315）へお問い合わせください。

労働基準監督官募集

▼受付期間 平成16年4月1日㈭～4月16日㈮
消印有効

▼受験資格
昭和50年4月2日～昭和58年4月1日生まれの者
昭和58年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者 (1)大学を卒業した者及び平成17年3月までに大学を卒業する見込みの者 (2)人事院が(1)に掲げるものと同等の資格があると認める者

▼試験日
第一次試験日 6月13日㈰
第二次試験日 7月27日㈫・7月28日㈬

▼試験の区分・採用予定数
労働基準監督（A：法文系）約60名
労働基準監督（B：理工系）約25名

▼申込用紙請求先 北海道労働局及び各労働基準監督署（右記ほか、人事院北海道事務局でも交付します）
なお、詳しいことは次までお

社会保険事務相談所開設

岩見沢社会保険事務所では、年金に関する住民からのさまざまな相談に応えるために、栗山町で平成16年度より社会保険事務相談所を次の日程により開設することとなりました。

▼相談時間　午前10時から午後3時まで

実施月	栗山町 栗山商工会議所
4月	20日(火)
6月	21日(月)
8月	20日(金)
10月	20日(水)
12月	20日(月)
2月	22日(火)

尋ねください。

岩見沢労働基準監督署業務課（☎22－4490）岩見沢市5条東15丁目7番地の7　岩見沢地方合同庁舎

平成16年度労働保険年金更新についてのお知らせ

平成16年度労働保険年度更新手続きは4月1日㈭より始まります。年度更新手続きに関する説明会並びに個別相談は次のとおり実施いたします。

なお、申告並びに納付手続きに関する相談は随時受け付けておりますので、岩見沢労働基準監督署労災課適用徴収係まで、来署またはご連絡ください。

◎説明会日程

会場	場所	対象業種	日程
くりやまカルチャープラザ EKI	栗山町中央2丁目	全業種	4月15日㈭ 13:30～
岩見沢能力開発支援センター	岩見沢市2条東15丁目5	一般	4月16日㈮ 10:00～
		建設・林業	4月16日㈮ 13:30～

◎申告個別相談

会場	場所	日程
美唄商工会議所	美唄市西2条南2丁目	5月12日㈬ 10:00～14：00
清水沢地区公民館	夕張市清水沢宮前町	5月13日㈭ 10:00～15：00
くりやまカルチャープラザ EKI	栗山町中央2丁目	5月14日㈮ 10:00～14：00
長沼町商工会	長沼町中央南1丁目6番15号	5月17日㈪ 10:00～14：00
三笠市民会館	三笠市幸町13丁目	5月17日㈪ 10:00～14：00

狂犬病予防注射と犬の登録をお忘れなく！

犬を飼っている皆さんへ

狂犬病予防法により、生後91日以上の犬は、飼い犬としての登録（一生に一回）と狂犬病予防注射（毎年一回）を受けなければなりません。

町と北海道獣医師会岩見沢支部では、左の日程で狂犬病予防注射の巡回を実施いたしますので、必ず受けてください。

また、同時に、新しく飼い始めた犬と、平成7年度以降登録をしていない犬の登録も行いますので、未登録の犬は登録してください。

▼手数料

●予防注射　3、040円（狂犬病予防注射料2、490円と、狂犬病予防注射済票交付手数料550円）

●登録　3、000円（予防注射を同時に受ける場合、注射の料金3、040円と合わせて6、040円）

▼注意事項

①町から「狂犬病予防注射のお知らせ」のはがきが飼い主の方へ郵送されますので当日は必ず持参してください。

②日程表を確認のうえ、最寄りの会場へお越しください。

③当日注射を受けた犬、もしくは登録した犬に対して、プレートを交付します。このプレートは日頃から犬の首輪に付けるように心掛けて、犬の所在が不明になった場合などに確認できるよう、良好な管理をお願いします。

④最近、犬の放し飼いに関する苦情が多く寄せられています。

犬の放し飼いは他人に迷惑をかけるばかりでなく、法令で禁止されているため、場合によっては野犬と見なし、捕獲して処分することがあります。

また、飼い主が処罰されることもありますので、飼い犬は必ず鎖等でつなぎ、放れることのないように十分注意してください。

詳しくは、役場住民課社会・環境担当にお問い合わせください。

月日	会場	時刻
4月12日（月）	役場美流渡支所前	9：30～10：30
	万字交通センター前	10：50～11：10
	旧万字仲町診療所前	11：20～11：45
	美流渡東町 紺野 武さん宅前	13：00～13：20
	美流渡デイサービスセンター前	13：30～14：00
	美流渡西町会館前	14：10～14：35
13日（火）	栗沢温泉（宮村）入口	9：30～9：45
	宮村福祉センター前	9：55～10：15
	上幌北町内会館前	10：25～10：50
	上幌地区集会所前	11：00～11：30
	茂世丑地区集会所前	13：10～13：50
	茂世丑三の沢会館前	14：00～14：30
14日（水）	自協ライスセンター前	9：00～9：25
	岐阜地域集落センター前	9：35～10：00
	小西会館前	10：10～10：30
	栗丘地域交流センター前	10：40～11：10
	加茂川 旧小林さん宅前入口	11：20～11：35
	北斗第2会館前	13：00～13：25
	旧農協北斗事業所前	13：35～14：00
	西地区文化センター前	14：10～14：30
15日（木）	由良文化センター前	9：00～9：30
	ひばりケ丘児童公園	9：40～10：10
	北栄児童公園	10：20～10：50
	耕成会館前	11：00～11：15
	栗部会館前	11：25～11：45
	砺波会館前	13：00～13：30
	弥生ケ丘福祉センター前	13：45～14：10
	B＆G海洋センター前	14：20～14：40
16日（金）	北本町農協倉庫前	9：30～10：00
	すずかけ児童公園	10：20～10：40
	必成地域文化センター前	10：50～11：30
	教育文化センター前	13：00～13：40
	町民センター前	13：50～14：30

春の全道火災予防運動の実施について

日ざしが温かみを増し、ようやく春めいてまいりましたが、毎年この季節は空気が乾燥し、火災が起こりやすくなっています。

そこで消防では、４月20日から30日まで、全道一斉に『春の火災予防運動』を実施します。

これに際して、消防職員があなたの職場の防火管理、消防用設備などの管理状況を点検するためお伺いしますので皆さんのご理解とご協力をお願いします。

いざというときはあわてずに火事と救急は１１９番へ
火災の問い合わせは
☎２４－０１１９番へ
一般の問い合わせは
☎４５－２００９番へ

春の火災予防運動実施中

自衛官募集

区分		応募資格	受付期間
一般幹部候補生	一般・飛行・技術	20歳以上 26歳未満の者 (22歳未満の者は、大卒(見込含む)) (大学院修士課程修了者は28歳未満)	４月５日 ～ ５月11日
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込含む) 20歳以上30歳未満の者 (薬剤は26歳未満の者(薬学修士学位取得者は、28歳未満))	

※　問い合わせ先
役場総務課庶務担当（☎45－2411）
自衛隊札幌地方連絡部岩見沢募集事務所（☎23－5514）
募集相談員　小松精一(☎46－2365)　片山真喜子(☎45－3162)
西村ユキ子(☎45－2305)

５月５日から11日は**児童福祉週間**です

「広げよう　子育て支える　地域の輪」

（平成16年度標語）

子どもたちの健やかな成長は、社会全体の願いですが、大人や地域社会が、子どもの心や身体のわずかな変化に気付いていれば、防げたかもしれない悲惨な事件、事故の報道が後を絶ちません。

子どもたちの人格や個性が尊重され、安全に安心して暮らせる地域づくりを進めることは、大人の責務であり、社会全体が真剣に取り組まなければならない課題です。

大人が積極的に子どもたちに声をかけ、考え方や行動を理解し、広い視野に立って支援することが、子どもの真のサポーターである大人の使命ではないでしょうか。

南空知ふるさと市町村圏組合

FAX情報「イレブンタウンガイド」廃止のお知らせ

南空知ふるさと市町村圏組合（夕張市、岩見沢市、美唄市、三笠市、北村、栗沢町、由仁町、長沼町、栗山町、月形町）では、公共施設、イベント、特産品など、様々な情報を圏域住民の皆様へ提供するために、ご家庭のファックスでご利用なれるＦＡＸ情報「イレブンタウンガイド」を平成７年７月より開設してまいりました。

おかげさまを持ちまして現在までに９千件を超えるアクセスがございましたが、近年のＩＴ化の進展に合わせ、平成16年３月いっぱいをもってＦＡＸ情報「イレブンタウンガイド」を廃止させていただくこととなりました。

今後は当組合のインターネットホームページ等の情報を充実させ、引き続き皆様に役立つ情報を提供してまいりますので、ぜひ、ご利用ください。

■ＵＲＬ　http://www.ms11.or.jp/

「わが村は美しく－北海道」運動 第２回コンクールについて

このコンクールは、北海道開発局が主催するもので、北海道の農山漁村で個性的な魅力ある地域づくりを行っている団体を全国に紹介し、その活動を支援し波及させることを目的としています。

平成14年度に第１回が開催されましたが、この運動をより多くの住民の方々に知ってもらい、多数の応募を頂きたいと思っておりますので、是非ご応募ください。

▶応募期間
平成16年４月１日～平成16年５月31日（当日消印有効）

▶応募対象及び資格
北海道の農山漁村において、地域の活性化や個性的で魅力ある地域づくりに貢献している活動で、次のものを対象とします。

＜景観部門＞　地域の特色を生かし、生活と生産に根ざした景観形成運動。

＜地域特産物部門＞　地域で生産される農林水産物を利用した加工品等の生産販売活動。

＜人との交流部門＞　地域の魅力を高めるコミュニティづくりを行う、都市又は他地域の人たちとの交流活動。

▶表彰
特に優良な活動を実践されている団体や市町村を表彰します。（部門別に金・銀・銅・特別賞を選考し、表彰します。）

▶応募用紙
北海道開発局ホームページ（http://www.hkd.mlit.go.jp/）または、役場農政課、役場美流渡支所の窓口でも配付しています。

▶提出・お問い合わせ
下記もしくは、北海道開発局ホームページでも紹介しておりますので、そちらもご覧ください。
札幌開発建設部　土地改良情報対策官
〒060-8506　札幌市中央区北２条西19丁目
（☎ 011－611－0111 内線2424）

4月 卯月（うづき）

日	月	火	水	木	金	土
●	●	●	●	1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	●

今月の行事

1日　美流渡なかよし園入園式
（午前10時・同園）

6日　栗沢小学校入学式（午前10時・同校）

● 栗沢中学校入学式（午後1時・同校）

7日　美流渡小学校入学式（午前10時・同校）

8日　栗沢保育園入園式（午前9時30分・同園）

● 美流渡中学校入学式（午前10時・同校）

10日　心配ごと相談・行政相談
（午後1時～3時・町民センター）

12日　すみれ幼稚園入園式（午前10時・同園）

15日　町野球場・テニスコートオープン
（スポーツ公園）

17日　まちづくり研修会・町観光（まちづくり）協会総会
（午後3時・町民センター）

18日　雑誌リサイクルデー
（午前10時・来夢21スペースプラザ）

20日　心配ごと相談
（午後1時～3時・美流渡支所）

26日　心配ごと相談
（午後1時～3時・万字連絡所）

29日　グリーン少年団入団式・緑の勉強会
（午前9時・町民センター）

● グリーン少年団緑の勉強会
（午前10時・ふるさとの森）

5月

1日　ふるさとの森冒険ランドオープン
（午前8時～午後5時）

● スポーツ公園パークゴルフ場オープン

● 道央栗沢工業団地公園
パークゴルフ場オープン

● 栗沢クラインガルテン
パークゴルフ場オープン

登録者は 6,165人

3月2日現在において選挙人名簿に登録されている選挙人の数は次のとおりです。

投票区	投票所	平成16年3月2日現在登録者数		
		男	女	計
1	栗沢町民センター	1,540	1,732	3,272
2	東豊地区福祉センター	162	183	345
3	西地区文化センター	225	246	471
4	岐阜地域集落センター	148	158	306
5	栗丘地域交流センター	103	118	221
6	由良文化センター	104	117	221
7	上幌地区集会所	212	214	426
8	美流渡コミュニティ・センター	339	393	732
9	万字福祉センター	71	100	171
合計		2,904	3,261	6,165

栗沢町選挙管理委員会

栗沢町人事

町職員の退職

3月31日付

高村　昇　岩見沢地区消防事務組合栗沢支署長

佐藤忠雄　町立栗沢病院事務長

東山光宏　建設課

まちの人口

～3月1日現在住民登録～

人口	7,170	（△7）
男	3,431	（△6）
女	3,739	（△1）
世帯数	2,999	（1）

（　）は前月との比較

員一覧表　ゴシック＝人事異動者

教育委員会機構図　教育長 谷　昌夫

課等名	課長等名	担当名	担当　≪◎主幹　○主査　□主任≫
学務課	課長 森　孝光 主幹 佐藤順一	総務・学校教育担当	◎佐藤順一・○木川竹光・○**土田隆次**・小道宏子 矢嶋和雄・相澤智生・斎藤ひろみ・富田良子（道職員）
		幼稚園担当	館野敏子・高橋亜起子・互野香奈
	【嘱託員】（指導主事）福井　要　（英語指導助手）ウェンディー・リー （すみれ幼稚園園長）三輪　勇　（補助教諭）大川麻奈美・永杉真里・佐藤　恵・松田沙耶香		
社会教育課	課長 林　和家 ㊎海洋センター長 ㊎教育文化センター長 ㊎来夢21館長 主幹 周尾正昭	社会教育・スポーツ担当	○藤原洋一・□**浦田義慎**・□江末智博・森田佳章 ○**高橋雅城（道職員）**
		芸術・文化担当	○川西啓子・□辻村淑恵 ㊎来夢21副館長
	【嘱託員】 （生涯学習推進アドバイザー）木城　孝 （図書館専門員）長谷睦子　（学童保育指導員）武田末男　（こども館指導員）河森美由紀		

岩見沢地区消防事務組合栗沢支署機構図

課等名	課長等名	係名	係長名	係員名
栗沢支署	**支署長 湯浅秀利** 副支署長 谷川　覚	総務係	三津谷光国	小川俊則・阿部直生
		予防係主任	杉田　誠 富樫光男	鍋島尚美・川中康裕
		警防係主任	飛渡一憲 吉田利明	清水　悟・豊島俊洋・川幡弘高
		美流渡分遣所	上村忠志	中川正光・菅原裕之・斎藤裕紀

町立栗沢病院機構図　院長 石塚　竜哉

課等名	課長等名	担当　≪○主査　□主任≫	
医務局	医員　山　卓　医員　大坂康博		
薬局	薬局長　林　昭満	□**川島丈宜**・林　千絵美	
事務局	**事務長　片山義範**	総務・医事担当 □中本泰宏・池田聡美	
放射線部門	技師長　布目政由		
臨床検査部門	主幹　上田康夫・○早坂文孝		
理学療法部門	**主幹　舘道芳博**		
看護部門	看護師長 太田恵子 副看護師長 杉本洋子	看護師主任 田村ユリ子 看護師主任 野田宏美 **看護師主任 片山純子**	黒田時子・前田裕美
			大下ふみ子・下山直子・河合美千代・大山裕美子 北山喜代子・川口弘子・内藤純子・片山了子 前田美智子・宍戸千秋
			田中悦子・佐々木久美子・熊谷真由美・辰柳正子 東山美子・高田せい子・竹内美代子・木村真弓 二階堂鶴代・刈田キクヨ
【嘱託員】	（管理栄養士）鳴海ゆかり （介護人）村中マサ子・鎌田美保子・太田ミナ子・江田ゆり子・杉本宇太代・遠藤幸枝・河合真佐子 尾田芳江・南　典子・武岡勝枝・河端レイ子・坂口淳子・柳瀬浪代・倉田義江・中野美喜子 松本智恵・北浦美幸・高橋誠子		

平成16年４月１日現在

栗沢町機構別職

役場機構図

町長 山田 晃睦　**助役 二ツ川 利彦**　**収入役 黄瀬 和弘**

課等名	課長等名	担当名	担当　≪◎主幹　○主査　□主任≫
総務課	課長 小林敏彦	庶務担当	○村田洋子・○吉田政美・○原　政裕・□佐藤義明 □山田勝彦・田原美幸・中川由紀子・(兼)山田和彦
	主幹 大橋幸夫	財務担当	□谷口正行・**岩村康弘**・虎谷　淳
	【嘱託員】(交通安全推進員) 玉置　金夫		
振興課	課長 佐藤克弘 (兼) 企業立地室長 **参事 端崎幸文** (空知中央地域合併協議会派遣) **主幹 鈴木利正**	企画・合併対策担当	○木下直人・○加藤信浩・山本輝隆・**岸　真紀子** **加藤宏規** (空知中央地域合併協議会派遣)
		商工観光・企業立地・広報担当	○山本光良・○**西脇圭一**・□佐藤義明・阿波加真澄
住民課	課長 干場幸宏 (兼)町民センター長 **主幹 小田　学** (税務、国保・介護担当)	戸籍・年金担当	○松田恵美子・梅澤友香・大川律子
		社会・環境担当	○滝谷明彦・○中井淳美・**背戸田　巧**・石川　良
		国保・介護担当	○吉成　肇・庄野ゆみ子・西村修一
		税務担当	○**内村伸二**・○近藤一史・□**中本一子**・工藤和之・三宮隆輔 會田浩之
	【嘱託員】(医療事務専門員) 森　栄子・堺　里美		
農政課	課長　石前直人 (兼) 土里夢館館長 **参事 (併任) 西屋秀之** 主幹 杉野一義	農業振興担当	○崎田二郎・○渡辺光浩・○石田浩基・松田修宏・立野孝宏 **岩田数洋・橋本　誠**
		土地改良・林務担当	◎杉野一義 (パワーアップセンター事務局長)・○佐藤堅司・○堀江則行 **白鳥奈保子**・川上雄一
建設課	課長 矢北光晴 主幹 渋木輝紀	土木担当	○岡山正幸・大川幸喜
		維持管理担当	○菅　星栄ニ・○飯川清隆・永井貞夫・田口　弘・西脇　浩 加藤秀貴
		建築・都市計画担当	◎渋木輝紀・○長土居敏幸・石川将行
保健福祉課	**課長 前田　寛** (兼)保健福祉センター長 主幹 布目敏文	保健担当	◎布目敏文・○松本　博・□吉川千鶴・三浦千鶴子・三好陵子 大西敦子
		福祉・介護支援担当	○八重樫恵子・□桃井利律子・□小山　仁・川上寿子 湯川真澄・中川牧子・**森　勝哉**
	主幹 生出八重子 (社会福祉協議会事務局長)		
水道課	課長 久保敬二	工務担当	○菅原　洋・○木村健一・□寺本文昭
		業務担当	○布施竹志・○**三輪雅樹**・**松明裕子**
会計室		会計・出納担当	○赤井阪　透・洙田静江
美流渡支所	支所長 数矢卓司 (兼)美流渡コミュニティ・センター長	住民・水道担当	○工藤秀昭・○三浦幹雄・藤田　進・山根千世子・平口朱美 吉原祐未子
	【嘱託員】(美流渡コミュニティ・センター管理人) 今里　敏夫　(万字連絡所連絡員) 岡本　勝		
議会事務局	**事務局長 増沢憲治**	庶務・議事担当	○大江直宏・**成田敦子**
農業委員会事務局	**事務局長 西屋秀之**	庶務・農地担当	荒木紀生・**内山充人**
選挙管理委員会	(書記長　小林敏彦)　(書記　大橋幸夫)　(書記　原　政裕)　書記　山田和彦		
監査委員事務局	(書記　増沢憲治)　(書記　大江直宏)　(書記　成田敦子)		

広報くりさわ　平成16年4月号第652号　毎月1回発行　□編集／振興課商工観光・企業立地・広報担当　〒068－0194　北海道空知郡栗沢町東本町21番地☎45－2411　□印刷／組合印刷

Best Shot

茂世丑の丘

遠くへ行かなくとも身近なところにこんな素晴らしい景観がありました。

写真提供　美流渡栄町　山平正四さん

フラワーガーデンコンテスト応募作品

▲柳谷 チヨ子さん（北斗）

▲鎌倉 英子さん（北斗）

◀鎌倉 英子さん（北斗）
柳谷 みつ子さん（北斗）
共同

▲柳谷 みつ子さん（北斗）

作品募集

このページは皆さんが参加して作るページです。お子様、ペット、風景、花の写真などがありましたらご提供ください。

■作品の送付先
（持参可、写真はお返しします。）
〒068-0194　栗沢町東本町21番地
栗沢町役場振興課
商工観光・企業立地・広報担当